

広島県中山間地域振興計画(案)

ひと。しごと。くらし。 100年先の未来につなごう



広島県の
中山間地域には、
ならではの
暮らしがある。

平成26年10月

広島県

目次

第Ⅰ章 総論

1 計画策定に当たって	1
2 目指すべき中山間地域の姿	3
3 中山間地域の現状	5
4 目指す姿の実現に向けた施策の考え方	11
5 推進体制	15

第Ⅱ章 施策の推進方向

■ 多様な力でつながる人づくり	17
■ 夢をカタチにできる仕事づくり	22
■ 安心を支える生活環境づくり	28
◇施策のマネジメント	36
◇分野別の参考指標	37

資料編

● 地域の暮らしに対する意識調査等の状況	39
● 広島県中山間地域振興条例	55

第Ⅰ章 総論

1 計画策定に当たって

- (1) 中山間地域の価値
- (2) 策定の趣旨
- (3) 計画期間
- (4) 対象地域

2 目指すべき中山間地域の姿

3 中山間地域の現状

4 目指す姿の実現に向けた施策の考え方

- (1) 基本的な考え方
- (2) 施策体系
- (3) 施策推進に当たっての視点

5 推進体制

- (1) 県民, 市町, 県の連携
- (2) 推進体制

1 計画策定に当たって

(1) 中山間地域の価値

山間部や島しょ部等からなり、四季の変化に富む本県の中山間地域は、山・島・海など豊かで多様性のある自然環境から、美味しい空気や安全・安心な農林水産物などを生み出すとともに、森林や田畑による土砂の流出防止や水源のかん養、良好な自然や景観の保全、さらには、地域固有の祭事や伝統芸能の伝承など、様々な公益的かつ多面的な機能を有しています。

また、中山間地域に住んでいる人々にとっては愛着のある居住地であると同時に、そこに住んでいない多くの人々にとっても、故郷として、あるいは地域の人々と触れ合い、自然や文化などに親しむ場として、関わりを有しています。

このように、広く県民に潤いを与えるとともに、豊かで安全な暮らしを支える源である中山間地域の価値は、これまで、地域に住む人々の暮らしや日々の営みの中で受け継がれてきたものであり、今後も、こうした人々の暮らしや営みの中で、将来にわたって維持・向上が図られていく必要があります。

(2) 策定の趣旨

本県の中山間地域では、若年層を中心とした人口の流出を背景に、全国に比べて、集落の小規模化や高齢化が大きく進み、基幹産業としての農林水産業の衰退や地域の担い手の不足、空き家や耕作放棄地の増加など、地域コミュニティを維持していく上で、深刻かつ厳しい状況に直面しています。

こうした状況を克服し、将来に向けて持続可能な中山間地域を実現していくため、平成25年10月に、「広島県中山間地域振興条例」を制定したところです。

本計画は、この条例に基づき、今後の中山間地域の振興に当たって、県民、市町、県が連携、協働しながら、総合的な取組を進めていくための基本計画として策定するものです。

(3) 計画期間

平成27年度～平成32年度（6年間）

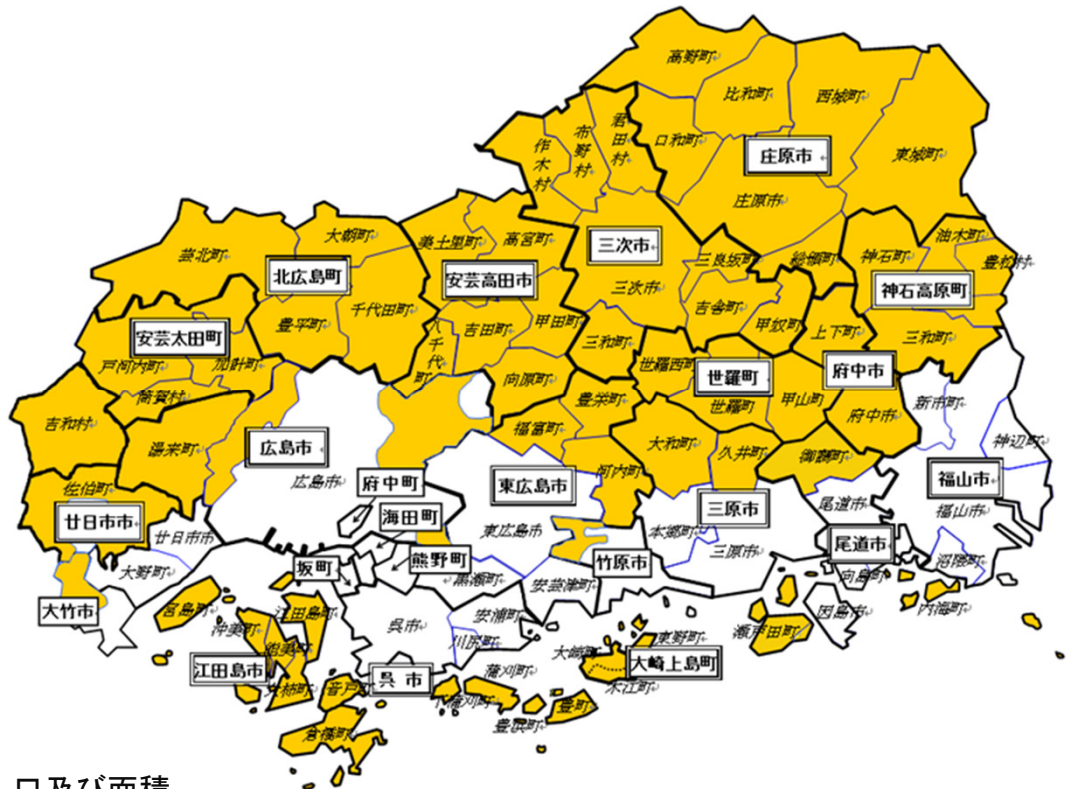
(4) 対象地域

条例に定める中山間地域を有する市町数は19市町であり、対象地域の人口は、県全体の約1割、面積は約7割を占めています。また、人口密度は他の地域の約1/16、全県平均の約1/5となっています。

■ 中山間地域を有する市町数

区 分		該当市町
全域が 中山間地域	10	府中市，三次市，庄原市，安芸高田市，江田島市， 安芸太田町，北広島町，大崎上島町，世羅町，神石高原町
一部が 中山間地域	9	広島市，呉市，竹原市，三原市，尾道市，福山市，大竹市， 東広島市，廿日市市

※ 中山間地域とは、離島振興法，山村振興法，半島振興法及び過疎地域自立促進特別措置法の何れかにより指定された地域。



■ 人口及び面積

区 分	人口 (A)	面積 (B)	人口密度 (A/B)
広島県全域	2,860,750人	8,480km ²	337.4人/km ²
うち中山間地域 (構成比)	388,670人 (13.6%)	6,062km ² (71.5%)	64.1人/km ²
うち他の地域 (構成比)	2,472,080人 (86.4%)	2,418km ² (28.5%)	1,022.4人/km ²

※ 人口はH22国勢調査，面積は2010年世界農林業センサスによる。ただし，一部離島の面積はH22国勢調査による。

2 目指すべき中山間地域の姿

里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境が、内外の人々により引き継がれる中で、

**将来に希望を持ち、安心して心豊かに、
笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域**

➤ 里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境

中山間地域の住民の多くは、地域に愛着を持ち、また、都市部の住民も、中山間地域を大切な地域であると考えています。

今後、中山間地域における人口減少の抑制を図るためには、こうした県民の意識の背景にある、独自の歴史や文化に裏打ちされた、その地域ならではの価値を、強みとして積極的に活かしていくことが重要です。

このため、都市的な生活環境^(※)を目指すのではなく、むしろ都市部にはない魅力である、豊かな自然や守り継がれてきた伝統文化、農山漁村の暮らしなどを、中山間地域の守るべき価値として、しっかりと将来に引き継いでいくことが必要です。

※ 公共交通・買い物などの利便性や高度医療などの専門性が、日常的に確保されている状態

■ 居住地への愛着

(単位:%)

区 分	愛着がある・どちらかという と愛着がある		どちらかという と愛着がない・愛着がない		どちらとも言えない	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全 体	81.9	77.5	7.7	8.9	10.3	13.6
20～40代	68.8	69.9	14.8	15.4	16.4	14.7
50～60代	83.6	82.9	5.8	4.6	10.5	12.5
70代以上	90.4	81.1	4.2	5.4	5.4	13.5

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。(以下、住民意識についてはこの調査による。)

■ 中山間地域は大切だと思うか(都市部のみ)

(単位:%)

区 分	大切だと思う・どちらか という大切だと思う	大切だと思わない・ どちらかという大切だ と思わない	どちらとも言えない
全 体	84.5	1.4	14.2
20～40代	83.3	2.1	14.6
50～60代	84.9	1.3	13.8
70代以上	85.9	0.0	14.1

▶ 内外の人々により引き継がれる

農林水産物の供給や都市機能の享受など、人々の暮らしはその居住地に関わらず、中山間地域と都市部が持つ双方の機能を共有・補完し、相互に支えあう中で営まれてきたものであり、今後の中山間地域のあり方は、地域外に暮らす住民にとっても、自らの暮らしに関わりを有するものです。

そうした中、これまで、主として地域に住む人々の暮らしの中で引き継がれてきた中山間地域の価値が、担い手（後継者）の減少などにより、これまでどおり継承されていくことが困難になりつつあります。

このため、中山間地域の価値が、地域内の人々だけでなく地域外の人々によっても引き継がれることが必要です。

▶ 将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域

中山間地域の住民の多くは、地域に住み続けたいと感じているものの、将来の生活に不安感を抱いているものと考えられます。その原因は、中山間地域の住民が挙げる地域の生活環境に関する様々な課題にあると考えられます。

このため、地域における将来の生活への不安を軽減しつつ、自然や農山漁村の風景など、暮らしの中に地域ならではの魅力を見出し、地域に愛着を持つことによって、豊かさを実感できる中山間地域の姿を目指します。

■ 今の居住地に住み続けたいか

(単位：%)

区 分	住み続けたい・どちらかというに住み続けたい		別の地域に住みたい・どちらかといえば別の地域に住みたい		どちらとも言えない	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全 体	72.1	80.1	17.4	12.0	10.6	7.8
20～40代	49.2	75.9	33.3	17.0	17.5	7.1
50～60代	79.4	81.4	12.9	9.7	7.7	9.0
70代以上	82.8	85.9	9.3	7.0	7.9	7.0

■ 今後の居住地の生活環境

(単位：%)

区 分	非常に良くなっていくと思う・少しは良くなっていくと思う		少し悪くなっていくと思う・非常に悪くなっていくと思う		あまり変わらないと思う		分からない	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全 体	13.6	24.4	53.9	17.9	28.7	52.8	3.9	4.9
20～40代	12.5	31.9	55.5	13.2	28.9	49.3	3.1	5.6
50～60代	11.0	17.2	61.0	21.2	25.0	58.9	2.9	2.6
70代以上	17.1	24.3	45.1	20.3	32.3	47.3	5.5	8.1

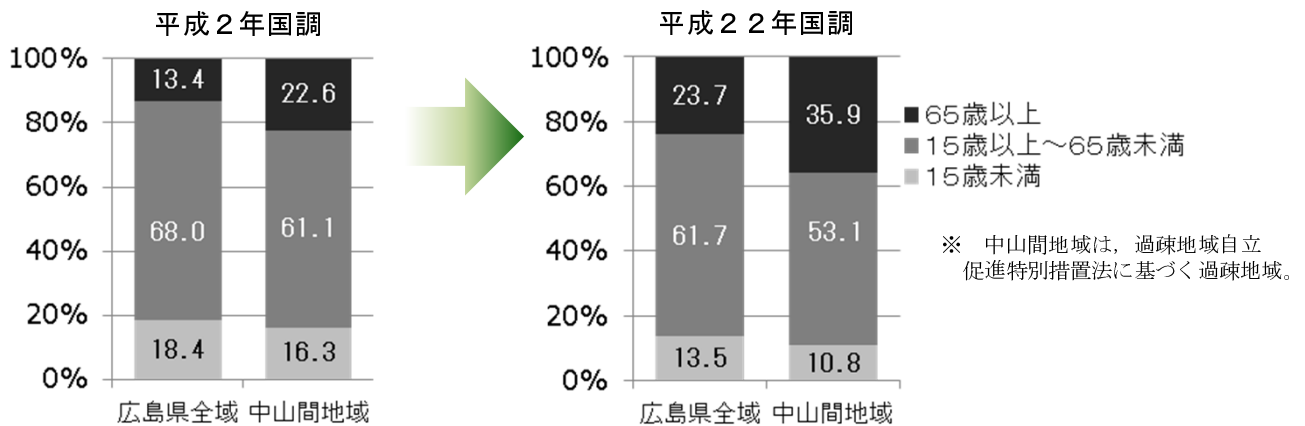
3 中山間地域の現状

人口

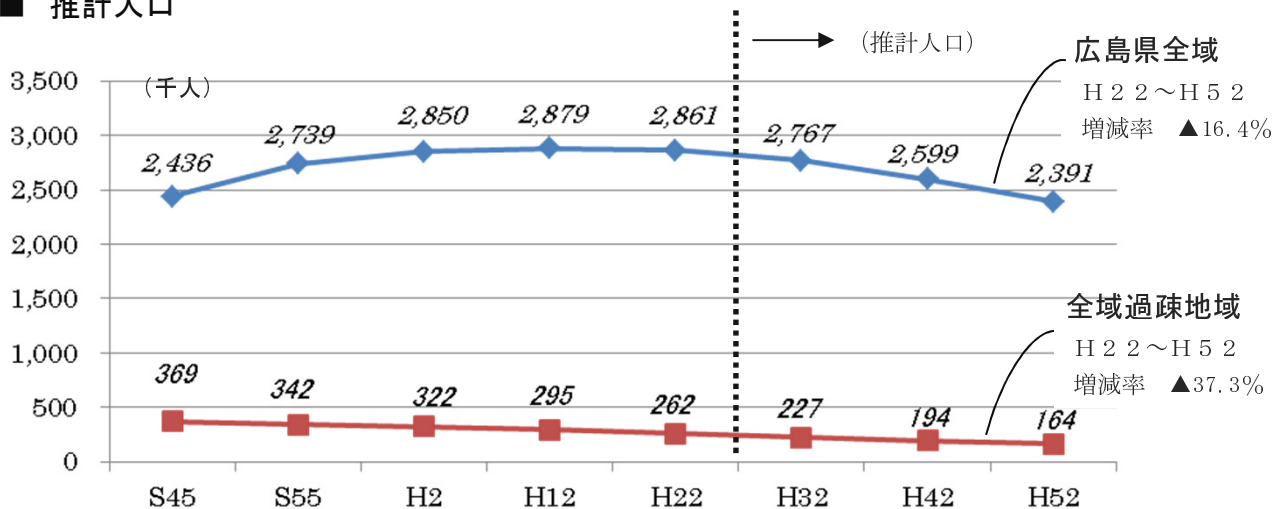
人口は、減少傾向が続いており、社会動態、自然動態ともに減少しています。社会減では、「仕事」や「就学」、「婚姻」を理由とする転出超過が多く、若年層の転出が目立ちます。

加えて、中山間地域は、広島県全域に比べて高齢化率が高く、今後の推計人口では、県全域を大きく上回るスピードで人口減少が進行することが見込まれており、将来の地域の継承者の確保が懸念されます。

■ 年齢(3区分)別人口構成



■ 推計人口



※ 人口は国勢調査、推計人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H25.3)による。

※ 全域過疎地域は、全域が過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域である市町の区域。(以下、「全域過疎地域」はこの区域を指す。)

産業雇用

中山間地域においては、地域に雇用を生み出す産業が縮小傾向にあります。具体的には、県全体に比べ、農林水産業の就業者割合が高いが、農業産出額や経営耕地面積は減少傾向にあります。また、製造業事業所や小売業商店数が大きく減少しています。

近年の総観光客数は、大きな変動はないものの、広島県全域に比べ1人当たり観光消費額は大きく下回っています。

また、地域内の総生産や就業者数は、広島県全域に比べて減少率が大きく、産業の縮小とそれに伴う雇用の場の減少が深刻な状況となっていることが伺えます。社会動態の転出超過の理由として、「仕事」に関することが多いことを踏まえると、こうした雇用の場の減少が、人口減少の重要な要因となっていると考えられます。

■ 市町内総生産の推移

(単位:百万円, %)

区 分		平成12年	平成17年	平成22年	H12-H22 差引(増減率)
全域過疎地域	総生産	1,114,708	1,018,071	918,802	▲195,906 (▲17.6)
	第一次産業	44,440	40,028	42,180	▲2,260 (▲5.1)
	農 業	30,900	29,873	30,083	▲817 (▲2.6)
	林 業	8,701	5,968	8,413	▲288 (▲3.3)
	水産業	4,833	4,187	3,684	▲1,149 (▲23.8)
	第二次産業	410,643	356,612	285,574	▲125,069 (▲30.5)
第三次産業	690,725	624,357	589,464	▲101,261 (▲14.7)	
(参考) 広島県全域総生産		11,175,844	11,554,587	10,808,039	▲367,805 (▲3.3)

※ 市町村民所得推計結果(H12)、市町民経済計算結果(H17.22)による。なお、H12の各計数は、在庫品評価調整前の数値である。「輸入税・その他」を含むため、「総生産」と各産業の積み上げは一致しない。

■ 就業者数(15歳以上)の状況

(単位:人, %)

区 分		平成2年	平成12年	平成22年	H2-H22差引(増減率)	
広島県全域	就業者数	1,414,268	1,428,326	1,343,318	▲70,950 (▲5.0)	
	構 成 比	第1次産業	6.3	4.6	3.4	▲2.9
		第2次産業	34.4	29.6	26.6	▲7.8
		第3次産業	58.9	64.7	70.0	11.1
全域過疎地域	就業者数	174,442	153,482	126,837	▲47,605 (▲27.2)	
	構 成 比	第1次産業	20.9	17.7	15.0	▲5.9
		第2次産業	35.1	30.7	26.0	▲9.1
		第3次産業	43.9	51.5	59.0	15.1

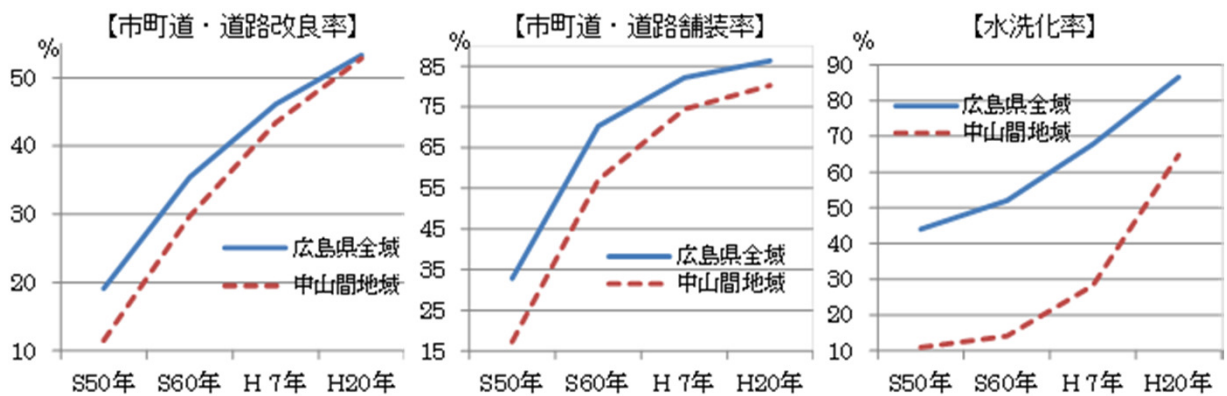
※ 国勢調査による。不詳人口を除く。

生活環境

道路改良率や水洗化率などは、広島県全域との差が縮小傾向にある一方で、学校、公民館などの公的施設や地域の商店等は、人口減少による実需者の減少に伴い、施設の統廃合などによる集約化が進展しています。また、人口減少に伴う空き家や耕作放棄地の増加などが、多くの集落で問題となっています。

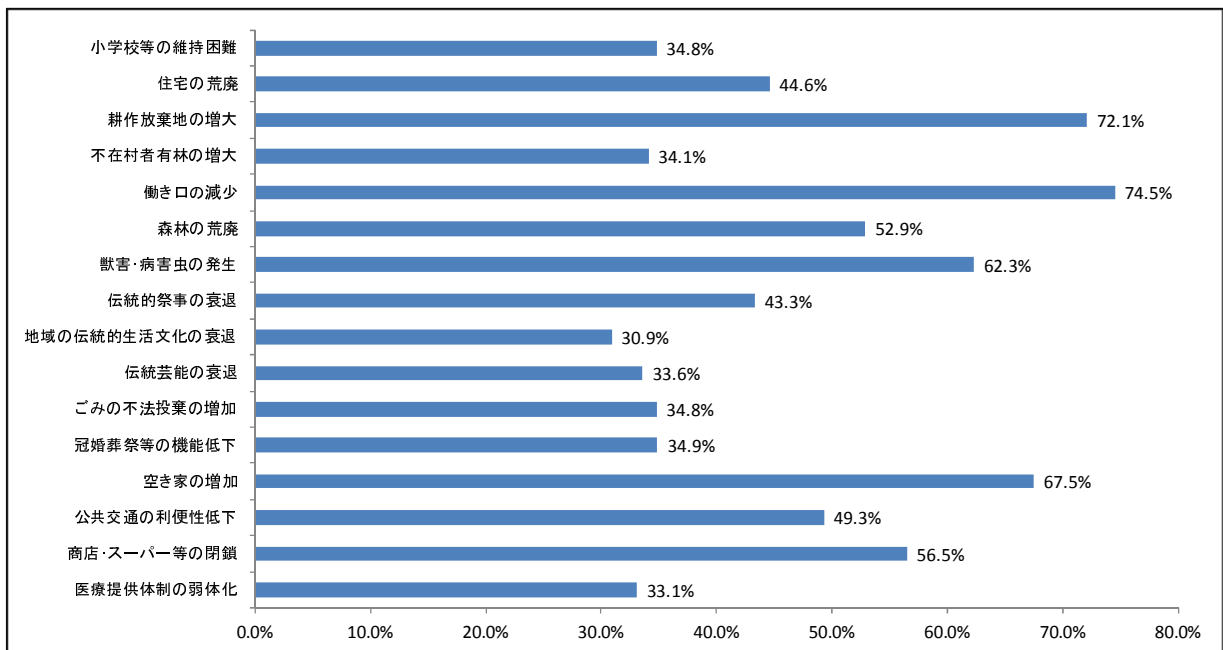
こうした生活拠点施設の統廃合や空き家、耕作放棄地の増加などが、中山間地域の住民の将来の生活への不安要因となっていると思われます。

■ 施設の整備状況



※ 県土木局及び環境県民局調べによる。なお、中山間地域は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域を指す。ただし、H20年においては一部データを取得できない区域を過疎地域から除いている。

■ 多くの集落で発生している問題や現象(上位項目) 全国

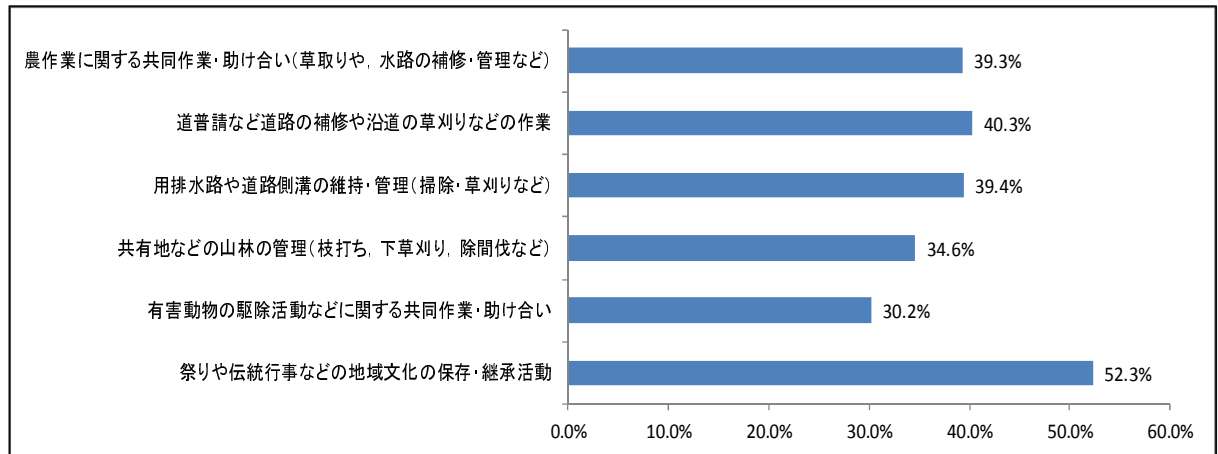


※ 「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(H23総務省)による。
(過疎関係市町村へのアンケート結果)

コミュニティ

人口減少や高齢化に伴い、農作業、草刈り、祭りなどの地域の共同作業について、単独集落では維持が困難になりつつあり、コミュニティ活動の縮小による住民同士のつながりの低下も懸念されます。

■ 集落単独では維持が困難になっている活動(上位項目) 全国



※ 「過疎地域における集落対策及びソフト事業の実施状況に関する調査報告書」(H24総務省)による。
(過疎関係市町村へのアンケート結果)

住民意識

近年、全国的に、都市部においては、ゆとり志向などのライフスタイルの変化や「都市から地方への移住・交流」に係る気運が高まっています。また、大都市圏における地方への移住希望者は、地域の自然や風土、雰囲気に対する期待感が高く、本県に対する定住相談や定住件数も増加傾向にあることから、中山間地域の持つ自然環境の良さや住みやすさが評価されてきていることが伺えます。

本県が実施した「地域の暮らしに対する意識調査(H25)」によると、中山間地域の住民の多くは、地域の暮らしについて、「自然が豊か」、「治安や風紀が良い」、「住民間のつながりが強い」などをプラス面に感じ、地域に愛着を持って暮らしていますが、雇用、医療、交通等については、不便さを感じ、今後の生活環境は、悪くなっていくのではないかと不安を抱いています。一方で、都市部においては、中山間地域を大切だと感じ、何らかの関わりを持つ住民が多いが、居留意向には結びついていません。

こうしたことから、就業や就学などを理由とする地域外への転出に加え、

- 中山間地域における若年層の生活の満足感や今後の居留意向が低いこと
- 中山間地域の住民において、将来の生活環境への不安があること
- 都市部では、多くの住民が中山間地域を大切であると思いつつも、それが居留意向に結びついていないこと

なども、人口の転出超過の一因になっていると考えられます。

■ 県外から広島県への定住相談及び定住実績

(単位:件, 世帯)

区 分		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
広島県全域	相談件数	458	540	968	776	1,168
	定住実績	54	40	44	50	60

※ 県内各市町の定住所管部署において把握した数値による。

■ 今の居住地に住み続けたいか ※再掲

(単位:%)

区 分	住み続けたい・どちらかというに住み続けたい		別の地域に住みたい・どちらかといえば別の地域に住みたい		どちらとも言えない	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全 体	72.1	80.1	17.4	12.0	10.6	7.8
20~40代	49.2	75.9	33.3	17.0	17.5	7.1
50~60代	79.4	81.4	12.9	9.7	7.7	9.0
70代以上	82.8	85.9	9.3	7.0	7.9	7.0

■ 今後の居住地の生活環境 ※再掲

(単位:%)

区 分	非常に良くなっていくと思う・少しは良くなっていくと思う		少し悪くなっていくと思う・非常に悪くなっていくと思う		あまり変わらないと思う		分からない	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全 体	13.6	24.4	53.9	17.9	28.7	52.8	3.9	4.9
20~40代	12.5	31.9	55.5	13.2	28.9	49.3	3.1	5.6
50~60代	11.0	17.2	61.0	21.2	25.0	58.9	2.9	2.6
70代以上	17.1	24.3	45.1	20.3	32.3	47.3	5.5	8.1

■ 中山間地域は大切だと思うか(都市部のみ) ※再掲

(単位:%)

区 分	大切だと思う・どちらかというに大切だと思う	大切だと思わない・どちらかというに大切だと思わない	どちらとも言えない
全 体	84.5	1.4	14.2
20~40代	83.3	2.1	14.6
50~60代	84.9	1.3	13.8
70代以上	85.9	0.0	14.1

《目指す姿とのギャップ》

中山間地域の住民の多くは、地域に愛着を持ちながら暮らしつつも、今後の生活環境が悪くなると考え、将来に向けての不安を感じています。

これは、中山間地域の道路改良率や水洗化率などのインフラ整備は進んだものの、若者を中心とする人口減少に伴い、

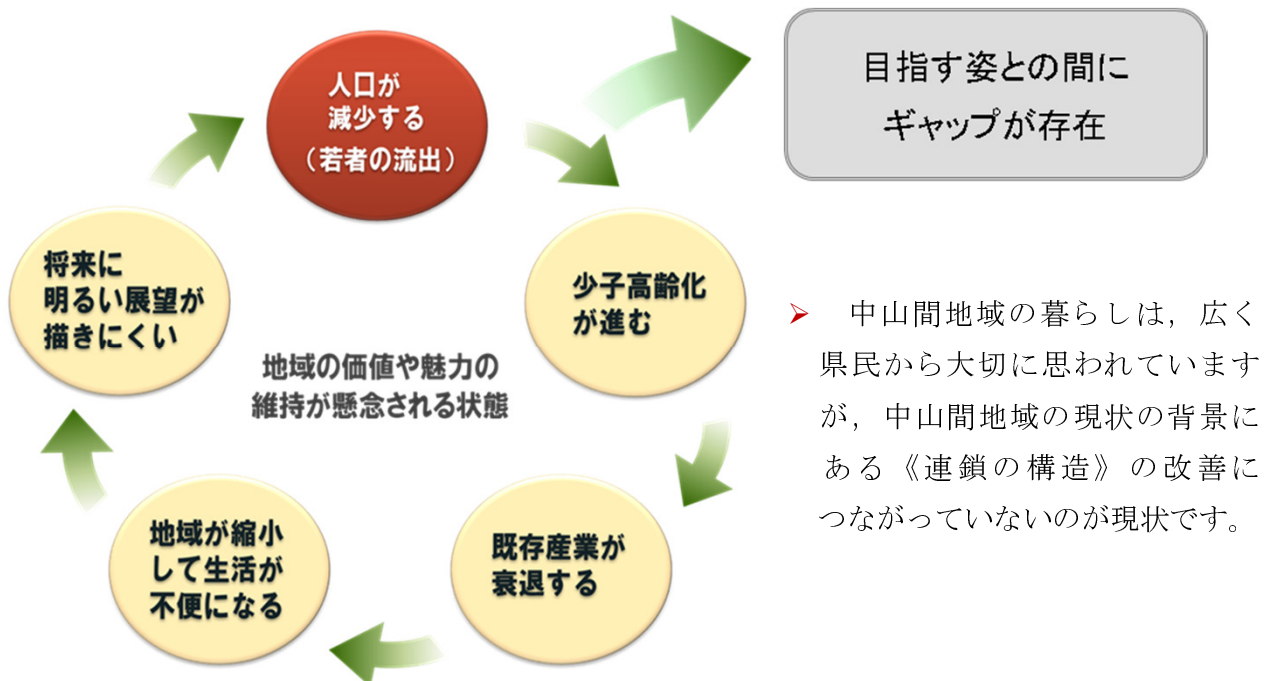
- 少子高齢化の進展
- 地域の基幹産業である農林水産業等の衰退
- 商店や公共交通など生活を支える機能・サービスの縮小 など

住民が将来に向けて明るい展望を描きにくい状況が影響していると考えられます。

こうした状況が、若者の定住意欲を低下させる要因となり、さらに人口減少に拍車をかけるという「連鎖の構造」となって、地域の価値や魅力の維持、継承が懸念される状況になっています。

日本全体が人口減少社会を迎えている中で、本県の中山間地域においても、今後、一定の人口減少は避けられない状況にあります。特に、20～40歳代の若者、子育て世代の減少がこのまま続くと、人口の再生産が進まず、地域が縮小し、コミュニティの維持そのものが困難な状況になっていくことが懸念されます。

中山間地域の暮らしは、広く県民から大切に思われていますが、現実には、これが中山間地域の現状の背景にある「連鎖の構造」の改善につながっておらず、目指す姿と現状との間にギャップが生じています。



4 目指す姿の実現に向けた施策の考え方

(1) 基本的な考え方

若い世代を呼び込もう！

- 現状の人口の社会減につながる連鎖を断ち切り、人口減少が進む中でも、将来にわたって地域に暮らす人たちが、「笑顔で幸せな生活」を営むことができる中山間地域を実現するためには、将来を支える若者や子育て層の減少を抑制し、一定の世代循環によって新たな担い手を確保しながら、地域に活力を生み出していく必要があります。
- これまでは、中山間地域に住む人をいかに地域に留めるかを中心に取組を進めてきました。しかし、都市的な環境を求めて出ていく人を引き留めることは、個人の価値観を変えることであり、極めてハードルが高く、これまで社会減の解決につながっていないのが現状です。
- このため、これまでの延長線上の取組ではなく、むしろ、首都圏を中心とした若い世代の「田園回帰」などの動きも踏まえ、中山間地域の価値に共鳴する人たちのU・Iターンを促進することによって、新たな担い手の確保につなげていくことを目指します。
- また、そのためには、里山の豊かな自然や農林水産業の生産基盤など、中山間地域特有の資源を積極的に活かすことが最も効果的であり、まずは、地域資源を「強み」とした就業機会の創出や居住環境の整備に重点的に取り組みます。
- あわせて、現在、地域に暮らしている人や新たに移住してくる人に、そこで住み続けてもらうことも重要であり、生活インフラや商工関係者への支援など、そこで住むことを支える観点から、県として、これまで継続的に実施してきた施策についても着実に取り組みます。

多様な力を結集させよう！

- さらに、地域に活力を生み出し、様々な生活課題を解決する原動力となるのは、中山間地域に愛着を持って、地域内あるいは外から地域を支える人たちであり、そういう人たちの存在があって、初めて将来に明るい展望を描くことができるようになります。

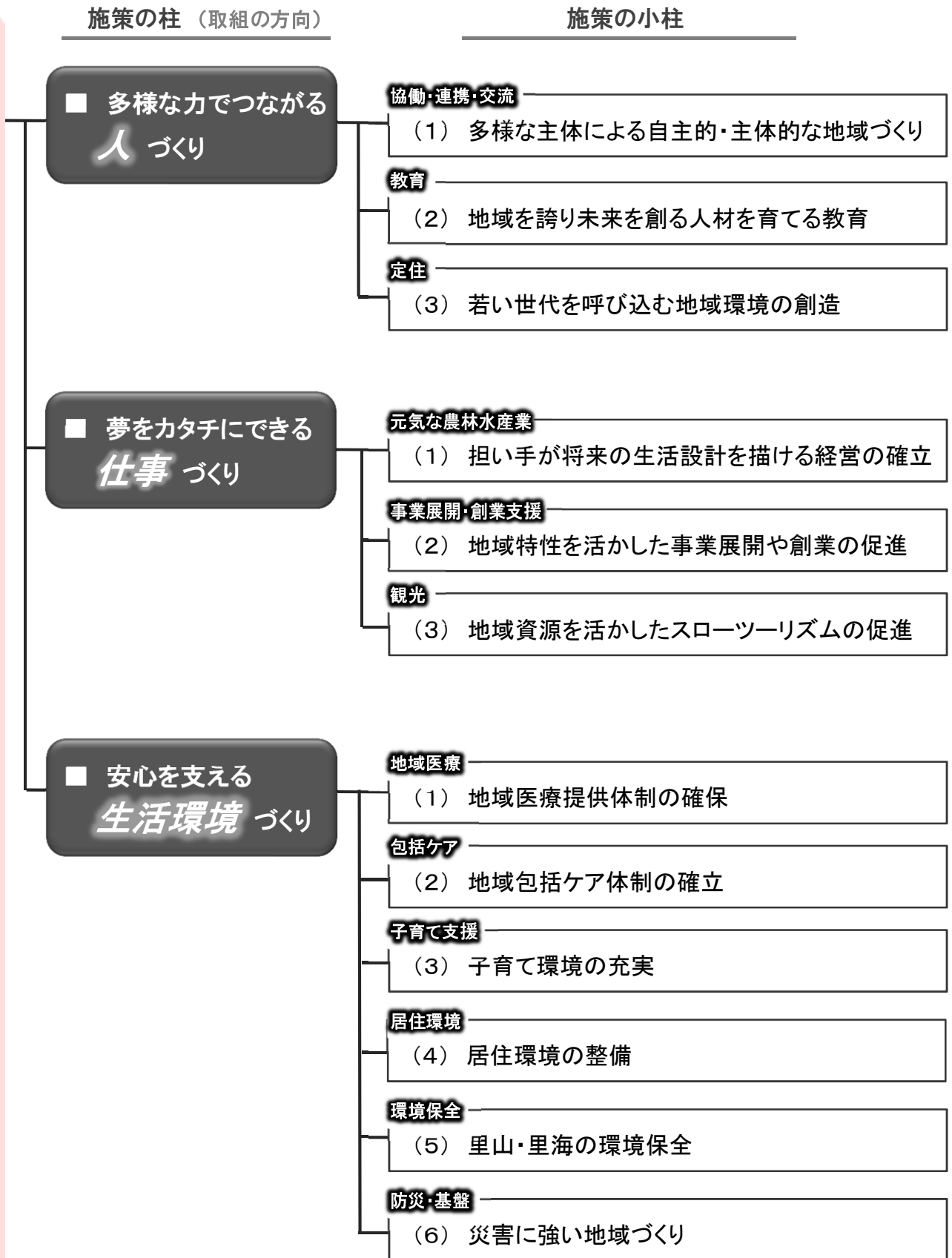
- このため、これからの中山間地域を支える人材の育成や外部からの人材誘致、リーダーの発掘、人的ネットワークの構築を図り、多様な力でつながる主体的な地域づくり活動を支援します。また、持続可能な地域づくりに向けて、地域内の資源循環を促す取組など、創意ある地域づくりの実践活動を応援し、本県ならではの新しい仕組みの構築を目指します。

中山間地域に好循環を生み出そう！

- こうした施策を展開することによって、中山間地域に起業家精神と実行力を持った若い世代が集まり、定着すれば、「仕事がないから生活できない中山間地域」ではなく、「仕事を創りに行きたい中山間地域」としての認知を高めていくことができます。また、地域で仕事が生まれ、そこから新たな雇用や生活の糧を得ることができます。
- さらに、中山間地域の価値に共鳴する人たちの自主的・主体的な地域活動を通じて、これまで活かしきれていなかった里山の恵みを、《資源》として上手く暮らしに活かし、地域内で回していける仕組みができれば、眠っていたものに新たな価値が生まれます。地域の資源を生活に取り込み、多様な主体が知恵と工夫を交換しながら、人とのつながりの中で、明るく楽しく暮らすことによって、金銭に換算できない中山間地域の豊かな生活を実感できるようになります。
また、生活課題を解決する取組が広がれば、その課題に関連する行政サービスの費用を他のサービスに活用することができるようになり、これによって、教育や医療等の生活に不可欠な行政サービスの質が向上し、住みやすさや安心感とともに、地域の魅力が一層高まります。
- こうした地域の魅力にひかれ、人が集まることで認知が広がり、さらに人が集まるという好循環が形成されれば、そこに住む人たちは、地域に誇りを持ち、笑顔で生活できるようになります。
- こうした観点から、「目指す姿」の実現に向けて、地域づくりの基盤となる《人》、生活の糧を得るための《仕事》、安心して住み続けるための《暮らし》の3つの分野を施策の柱として、中山間地域の資源や基盤を最大限に活かし、県民と行政が連携しながら、中山間地域の活性化に向けた取組を積極的に推進します。

(2) 施策体系

将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域



(3) 施策推進に当たっての視点

中山間地域における目指すべき姿と現状のギャップを埋め、中山間地域の課題の根底にある人口減少の抑制に取り組んでいくため、豊かな資源や人のつながりなど、それぞれの地域が有する基盤や特性を強みとして活かし、その魅力や豊かさを向上させ、そうした価値に共鳴する地域内外の人を増やしていくこと、また、現在、営まれている地域の暮らしを支えていくことを基本的な視点とします。

視点① 地域の基盤や特性を強みとして活かす

中山間地域の多くの住民は、地域の暮らしについて「自然が豊か」、「落ち着いた雰囲気がある」等の好印象を抱いており、大都市圏における地方への移住希望者も、自然や地域の風土、雰囲気に対する期待感が高くなっています。

こうした印象や期待に応えていくためには、それぞれの地域が持つ、ならではの資源や特性を再認識し、強みとして積極的に活かすことによって、地域の価値向上につなげていくことが重要です。

このため、都市的な生活環境を目指すのではなく、それぞれの中山間地域が有する基盤や特性に光を当て、強みとして活かすことを1点目の視点とします。

視点② 価値に共鳴する人を増やす

中山間地域を将来にわたって維持、継承していくためには、地域で暮らしを営む住民の存在が不可欠であり、それは、中山間地域の価値に共鳴する人々です。

このため、中山間地域の「価値を維持・向上させる」ことの大切さに共鳴する地域内外の方を増やすことにより、地域の維持、継承を図っていくことを2点目の視点とします。

視点③ 現在の暮らしを支える

中山間地域の価値は、引き続き、人々の暮らしによって引き継がれていくことが望ましく、そのためには、中山間地域が現在だけでなく、将来にわたって暮らしを営むことができる環境である必要があります。

このため、それぞれの地域の実情に応じた形で、日常生活に必要なサービスを維持し、地域の人々が安心して暮らし続けることができるよう支えていくことを3点目の視点とします。

5 推進体制

(1) 県民, 市町, 県の連携

地域づくりの原動力となるのは、個人、団体を問わず、地域を第一線で支える県民一人ひとりです。このため、「目指す姿」の実現に向けて、県民の自主的かつ主体的な取組を基本に、県民、市町、県が密接な連携の下で、総力を結集して中山間地域の振興に取り組むことが重要です。

《県民》

- ☞ 地域課題の解決等に向けた活動への自主的かつ主体的な参加が求められます。
- ☞ 中山間地域の価値を共有し、地域内外の多様な主体との積極的な交流が求められます。

《市町》

- ☞ 住民による自主的かつ主体的な取組を誘導するとともに、関係団体や民間、他の自治体など、多様な主体と連携を図りながら、地域活性化策を積極的に実施します。
- ☞ また、必要不可欠な生活基盤の維持・確保に努めます。

《県》

- ☞ 中山間地域の価値や存在意義について、あらゆる機会を通じて理解の促進を図ります。
- ☞ 中山間地域の振興に関する施策や国の動向、地域づくりの事例などを市町や県民に情報提供するとともに、地域における自主的かつ主体的な地域づくりを積極的に支援します。
- ☞ 複数の市町にまたがる広域的な課題の解決に向けた支援や調整を行います。
- ☞ また、個別の市町や地域では対応が困難な課題の解決や生活基盤の維持・確保に努めます。
- ☞ 課題解決に向けて、同様の課題を抱える他県と連携し、広域的な取組を行うとともに、規制緩和を含めた中山間地域の総合的な振興策について、国への提案、要請を行っていきます。

(2) 推進体制

将来に希望を持ち、安心して心豊かに、
笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域



《行政の推進体制》

中山間地域振興協議会

- ✓ 知事と関係市町の長で構成し、中山間地域の振興に向けて、密接に協議、連携する中で、一体的な振興施策の推進を図ります。

中山間地域振興推進本部

- ✓ 中山間地域の振興を県政の重要な課題として、知事を本部長に、副知事、関係局長等で構成する協議の場を通じて、局間の連携、調整を行います。中山間地域を取り巻く環境変化に対応して、新たな観点からの施策等の検討を局横断的に行います。

第Ⅱ章 施策の推進方向

■ 多様な力でつながる人づくり

- (1) 多様な主体による自主的・主体的な地域づくり
- (2) 地域を誇り未来を創る人材を育てる教育
- (3) 若い世代を呼び込む地域環境の創造

■ 夢をカタチにできる仕事づくり

- (1) 担い手が将来の生活設計を描ける経営の確立
- (2) 地域特性を活かした事業展開や創業の促進
- (3) 地域資源を活かしたスロートゥリズムの促進

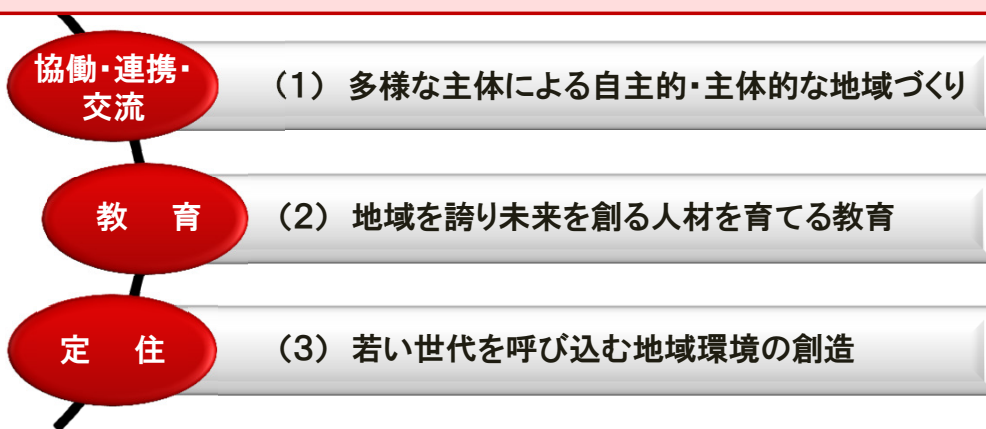
■ 安心を支える生活環境づくり

- (1) 地域医療提供体制の確保
- (2) 地域包括ケア体制の確立
- (3) 子育て環境の充実
- (4) 居住環境の整備
- (5) 里山・里海の環境保全
- (6) 災害に強い地域づくり

多様な力でつながる人づくり

目指す姿

- ◆ 中山間地域の価値に共鳴する人たちの外部からの移住が進むとともに、地域を支えるリーダーや地域内外の人たちの意志と活力、ネットワークによって、自主的・主体的な活動が幅広く展開されています。
- ◆ また、地域の将来を見据え、学校と地域が連携して未来を創る人材の能力や才能を伸ばす機会が確保され、将来の地域の担い手が育成される環境が整っています。



現状と課題

- 本県の中山間地域の集落は、全国に比べて、小規模化や高齢化が大きく進んでいます。このため、地域活動の担い手が不足し、これまでコミュニティの中で行ってきた草刈、祭りなどの共同作業や地域に根差した伝統行事などを継承していくことが困難な状況になりつつあります。他方で、こうした地域における活動は、参加を通して、世代を超えた多様な人々が笑顔で触れ合い、絆を深め、楽しみや生きがいの場としても貢献してきたことから、引き続き、地域のつながりや連帯感を維持していくことが大切です。
- このような中で、今後も地域住民が主体となった地域活動が持続的に進められていくためには、地域外の住民等との交流や企業、団体を含めた多様な主体との連携によって、地域の新たな担い手を確保していく必要があります。また、地域づくりの推進役となるリーダーの発掘・育成やネットワーク化によって、地域の課題を解決する取組を促進していく必要があります。
- さらに、子供たちが、地域に誇りを持って、将来の新たな担い手として活躍していくことが重要であり、地域特性を活かした魅力ある学校づくりなどを通じて、地域との関わりを持ちながら、自らの創造力や行動力で、地域の次代を切り拓いていく力を身に付けた人材を育成していく必要があります。
- 最近では、価値観や暮らし方の多様化などを背景に、首都圏を中心とした若者の田園回帰の動きなどが見られることから、中山間地域へのU・Iターンの流れを促進するための受入態勢を整えるとともに、都市と自然の近接性など、大都市圏にはない本県ならではの魅力を効果的に発信することで、若い世代を地域に呼び込み、新たな担い手として定着を図る必要があります。

(1) 多様な主体による自主的・主体的な地域づくり

ポイント

◆ 地域における《つながり力》の強化と活躍人材の育成・ネットワークづくり

- 地域に暮らす人々の連帯意識や心豊かな生活の維持・向上を図るため、地域における多世代のつながりや交流を促進し、様々な主体が連携・協働して支え合える地域づくりを進めます。また、地域課題の解決に向けて、地域に根差した住民団体（自治組織、NPO等）や市町、大学、企業等が連携して取り組む創意ある地域づくり活動を支援します。
- 県内各地域において、多様な主体の地域づくりへの参画を促進するため、地域づくりのフィールドワークやノウハウを学ぶワークショップ等を開催し、地域づくりをリードする人材を育成します。
- こうした人材を中心に、中山間地域を内外から支える人材の広域的なネットワークづくりを支援し、地域の活性化に向けて多様な主体が参画するための広域的な仕組みづくりを進めるとともに、その効果を高めるための中山間地域全域にわたる活性化策を検討します。

ポイント

◆ 地域サポートの拠点づくり

- 地域づくりを実践する団体や地域運営を総合的にマネジメントする人材の活動を側面からサポートし、地域における先進・好事例の取組を広く県内に展開させていくため、積極的に現場に出向き、市町と連携して、行政と民間が一体となった地域サポートの拠点づくりを進めます。
- また、中山間地域の資源を有効に活用しながら経済循環を向上させ、地域内に収入を生み出すための仕組みづくりを検討します。

ポイント

◆ 里山・里海体験交流の促進

- 農山漁村で、地元の人々との交流を通じて、農林漁業体験や地域の自然、文化、暮らしに触れ、中山間地域の魅力を体感することによって、交流定住や中山間地域の活性化につなげていくため、新たな農家民泊制度の導入を検討します。
- 日常とは異なる里山・里海での生活を体験し、児童の自立心や主体性等を育てるとともに、体験先の地域の方々や学校との交流を通して、コミュニケーション能力など、人間関係を形成する力を育て、児童の豊かな心を育成します。

▶ 優れた文化遺産や伝統文化等に触れる機会の充実

- 中山間地域において受け継がれてきた貴重な文化遺産や伝統文化に親しみ、体験することによって、地域の価値を共有するための環境づくりを推進します。
- 県民の文化・芸術活動の発表・交流の場を通じて、地域に根差した伝統文化の継承や新しい文化の創造など、地域文化の振興を図ります。

(2) 地域を誇り未来を創る人材を育てる教育

ポイント

◆ 地域を語れる人材の育成

- 次代を担う子供が、地域への愛着や理解を深め、自信を持って、その魅力を語ることができる人材に育つよう、自ら生まれ育った地域を活性化するための実践的な取組を支援します。

▶ 地域の内外から選ばれる魅力ある学校づくり

- 地域の次代の担い手となる子供が、そこで学んでみたいと思い、内外から集まってくるような、豊かな創造性を育む特色ある学校づくりを進めます。
- 地域で学び、育った子供を、将来にわたって、地元で活躍できる次世代のリーダーとして育成することについて、積極的に取り組む地域を、市町と連携して支援します。

▶ 地域スポーツの振興

- 地域における主体的なスポーツ活動を推進する観点から、スポーツ活動を支える人材の養成や、スポーツを通じた地域コミュニティの形成、多様なネットワークの構築等を図るため、地域スポーツの更なる振興を図るとともに、指導者育成の機会充実等を促進していきます。
- 県立都市公園のスポーツ施設等を活用することにより、地域住民の健康増進をはじめ、スポーツを通じた活力ある地域づくりや都市との交流等を推進していきます。

(3) 若い世代を呼び込む地域環境の創造

若い世代を呼び込む地域環境を創造するためには、生活の糧を得るための仕事や安心して暮らし続けるための生活環境全般に関わる課題に、総合的に取り組んでいく必要があります。その上で、本県ならではの中山間地域の多様な暮らし方に関する情報など、本県が移住先として選ばれるための積極的な情報発信やU・Iターン希望者への相談窓口、移住を後押しするためのフォローアップなど、きめ細かいサポートを行います。

ポイント

◆ 首都圏等からのU・Iターンの促進

- 地方移住希望者の掘り起こしに向けた実態調査や本県の関心の拡大に向けた効果的な情報発信・広報活動を展開するとともに、移住希望者に対する相談・マッチング機能の充実を図ります。
- また、地域特性を活かしたライフスタイルの魅力向上を図るため、空き家の掘り起こしと流通に向けた仕組みづくりや上質な地域環境を創るための市町の取組に対する支援など、受入・支援態勢の構築を図ります。

ポイント

◆ 多業を実践する人材(マルチワーカー)を応援する仕組みづくり

- 中山間地域にU・Iターンし、自給的な農業等を生活に取り入れつつ、自らのしたい仕事と両立させるなど、地域特性や新たな発想を活かして、同時に複数の仕事に携わる生活スタイルを実践する人を応援します。
(例：半農半保育、半農半蔵人、半農半神楽、カフェ&保育&雑貨店など)

ポイント

◆ 二地域居住を促進する受入態勢づくり

- 都市と自然の近接性を活かして中山間地域への人材の誘致や移動の促進を図るため、「二地域居住」の推進に向けて、民間と連携した空き家の流動化（売買、賃貸）や地域情報の発信、住宅管理サービス、税制優遇の仕組みの構築など、受入態勢づくりに取り組む市町を支援します。

夢をカタチにできる仕事づくり

目指す姿

- ◆ 中山間地域に暮らしながら、多様な人たちが、地域ならではの資源や基盤を活かして、新たな事業にチャレンジできる環境が整っています。
- ◆ また、地域資源を活かした魅力ある観光地づくりや体験型メニューが充実し、里山・里海ならではのスロートーリズムが浸透しています。

元気な
農林水産業

(1) 担い手が将来の生活設計を描ける経営の確立

事業展開・
創業支援

(2) 地域特性を活かした事業展開や創業の促進

観 光

(3) 地域資源を活かしたスロートーリズムの促進

現状と課題

- 中山間地域の基幹産業である農林水産業は、担い手の減少や高齢化が加速的に進行し、生産活動が停滞しつつあるため、地域農業をけん引する経営力の高い担い手の育成・確保に向けて、若者が生活設計を描き、安心して就業できる環境を構築する必要があります。
- また、地域の特色ある資源について、これまでは、生産者が独自に商品開発などの6次産業化に取り組むことが多く、その効果が限定されていました。このため、今後は、消費者や異業種との連携、ネットワーク化等を通じて、地域資源の積極的な活用による新たな価値の創造に取り組んでいく必要があります。
- 商工業については、事業所や商店の閉鎖等により就業の場が減少しています。このため、従来から取り組んできた雇用対策等に加え、自然に囲まれた生活環境や落ち着いた雰囲気のある古民家等、中山間地域ならではの環境を強みとして、起業家やオフィスの誘致などに取り組み、新たな就業機会を生み出していく必要があります。また、地域の女性グループなどによる特産品や新商品開発を支援するとともに、販路開拓を進めることによって、地域産業の活性化を図る必要があります。
- また、里山・里海の豊かな自然や伝統文化などが、これまでは観光資源として十分に活かされていなかった面もあるため、これらの中山間地域の特性を活かした観光地づくりを進めていく必要があります。また、地域の特色を活かして、増加しつつある体験型教育旅行の誘致などに取り組む市町を積極的に支援していくことが求められています。

(1) 担い手が将来の生活設計を描ける経営の確立

ポイント

◆ 農業 ～担い手の経営力強化と県産農産物のシェア拡大

- 地域の核となる経営力の高い担い手を育成するため、規模拡大や多角的な経営など、発展意向のある集落法人や農業参入企業、認定農業者などの担い手に対して、農地集積や設備投資、経営スキルの向上など経営の高度化に向けた取組を支援します。
- 収益性の高いキャベツなどについて、実需者ニーズに応える、計画生産・出荷ができる産地を育成するため、県内各地域のリレー出荷による周年出荷体制の構築や大規模団地の形成など、経営力の高い担い手が連携して実需者に安定供給できる体制を整備します。こうした取組により、地域農業をけん引する経営力の高い担い手の育成を図ります。

ポイント

◆ 畜産業 ～県産和牛の生産拡大と畜産物の販売力強化

- 広島県産和牛の増頭のため、用地の確保や飼養頭数の増加に向けた取組など、大規模経営体の育成や規模拡大の支援を行うとともに、販売力強化のために広島固有血統による差別化や量販店等での定番化を図ります。

ポイント

◆ 林業 ～競争力のある県産材の供給体制の構築

- 県産材シェアの拡大や需要先に応じた量・規格の木材を生産・供給するため、生産・流通コスト低減や地域の林業事業体の連携・協働化による供給量の拡大などに取り組みます。
- 流通・生産・資源循環の各分野での課題に一体的に取り組み、主伐後の再造林を含め、森林資源を循環利用する仕組みの構築を進めます。こうした取組により、持続的な林業経営の確立を図ります。

ポイント

◆ 水産業 ～特色ある瀬戸内地魚のブランド化とかき生産体制の構造改革

- ニーズが高い魚種の放流や漁場環境の整備，漁業者の資源管理等による水産資源の増大や，経営モデルに基づいた担い手の育成に取り組むなど，担い手の所得向上に向けた販売活動を強化し，持続的な水産業の確立を図ります。
- かきの国内シェアの確実な維持・拡大を図るとともに，生産・加工の共同化や施設の近代化に取り組みます。

ポイント

◆ 産消連携・6次産業化の推進

- 生産者と消費者との交流やネットワーク化により，農林水産業の背景・機能などに対する消費者の理解を深め，農林水産業や地域の活性化を目指す取組を支援します。
- 1次・2次・3次産業の多様な事業者間連携による6次産業化により地域資源をフル活用し，高付加価値化を推進します。
- 直売施設間の連携の取組を進め，豊富な品揃えと目新しさによって，直売所の魅力を高めます。

▶ 持続的な農業生産活動の推進

- 将来にわたって，本県農業の持続的な発展が可能となるよう，関係団体等と連携し，次世代の育成や農地の維持・継承を図ります。また，農地の公益的機能の維持・発揮に向けて，持続的な農業生産活動による農地の効率的な利用と保全を図るため，日本型直接支払制度を活用して，集落等を単位とした共同活動を支援します。
- 収入減少による農業経営への影響を緩和し，安定的な農業経営ができるよう，農業者抛出に基づくセーフティネットとして，経営所得安定対策（米・畑作物の収入減少影響緩和対策）の取組を進めます。
- 餌付けを防ぐための環境改善，柵の設置・管理による侵入防止，わな猟等による捕獲など，総合的な取組を広く普及・定着させていくための推進体制の確立や侵入防止柵の設置支援などにより，鳥獣被害額の一層の低減を図ります。

(2) 地域特性を活かした事業展開や創業の促進

ポイント

◆ 地域《しごと創生》に向けたチャレンジ支援

- 古民家や廃校施設，ICTなどを活用し，新たな機能を付加した地域資源に仕立てることによって，企業のサテライトオフィスや地域の価値に共鳴する起業家（ビジネス人材）を誘致する市町等を支援します。
- また，市町の産業対策を基本とした地域活性化を目指す「未来創造計画」の実現に向けた取組を支援します。

▶ 地域資源の高付加価値化と販路・消費拡大

- 中山間地域の農林水産物等の地域資源を活用した戦略的な事業展開を後押しするため，（公財）ひろしま産業振興機構等の既存制度を活用した積極的な支援を行います。
- 地域の中小企業の経営指導を行う商工会等が，地域資源等を活用した商品開発や販売戦略などの事業者に通じた経営課題・地域課題を解決する取組を支援します。
- 県内の伝統的工芸品の展示会への出展を支援するなど認知度の向上に取り組むとともに，「ひろしま県内製品愛用運動」を通じて，県内製品の消費拡大に向けた取組を推進します。また，県産農林水産物に対する生産者と県民の理解・交流促進により，利活用を推進する地産地消の取組を進めます。

▶ 雇用機会の創出・就業促進

- ひろしまジョブプラザでのキャリアコンサルティングと職業適性診断や県立高等技術専門校における職業訓練等を通じて，若者の就業促進を図ります。また，働く意欲のある高齢者が，これまで培った能力や経験を活かし，生涯現役で活躍し続けられる就労支援を行います。
- 立地企業に対し，地元雇用を奨励するとともに，助成制度の活用などにより，産業団地や民間遊休地への企業誘致の推進を図ります。

▶働く女性の活躍支援

- 県内の経済団体や労働団体，国，県，市町で構成する「働く女性応援隊ひろしま」の活動を通じた機運醸成に取り組みます。また，働く女性を対象とした研修会や個別相談会等の実施によって女性の就業継続を応援します。さらに「イクメン企業同盟」の活動推進や「いきいきパパの育休奨励金」の支給等による父親の育児参画を推進し，女性が働きやすい環境整備に取り組みます。
- 農林水産物等地域資源を活用した地域での起業や新たな商品開発などを支援することにより，女性の起業や経営活動に向けた環境整備を推進します。

(3) 地域資源を活かしたスロートーリズムの促進

ポイント

◆ 魅力ある観光地づくりと観光情報発信の強化

- 地域固有の伝統行事やスキー等中山間地域の特性を活用した集客コンテンツの磨き上げによる観光地点の増加と周遊促進を図ります。
- 尾道松江線の全線開通を契機に、沿線地域の認知度の向上や誘客促進を図るとともに、豊富な地域資源を有する中山間地域の交流拡大に向けて、開通効果を最大限に発揮しながら、井桁状の高速交通ネットワークを活用した広域観光ルートの形成や観光情報の発信力強化に取り組みます。
- サイクリングロードの利用環境の向上を図るとともに、広域的なネットワーク化に取り組みます。

ポイント

◆ 体験型観光の推進

- 市町の地域活性化を目指す「未来創造計画」に位置付けられた体験型観光の推進に取り組む市町を支援します。
- 市町・観光協会との連携により、地域特有の魅力を発掘・ブラッシュアップするなど地域の実情に応じた体験型メニューを提供する「体験型教育旅行」の受入市町・受入家庭増加に向けた取組を推進します。

▶ 観光資源をつなぐ道路ネットワークの形成

- 豊かな自然や歴史的な町並みなど、県内の多彩で魅力ある観光資源を一層活かすため、高速道路 I C からのアクセス強化や観光地間をつなぐ道路整備などにより、観光資源をつなぐネットワークの形成に取り組みます。

安心を支える生活環境づくり

目指す姿

- ◆ 医療・子育て・介護・生活交通など、日常生活に直結した課題について、地域や関係団体、企業、行政が連携して、安心な仕組みを構築し、心豊かに幸せを実感できる生活環境が整っています。
- ◆ また、里山・里海の豊かな自然環境や水源涵養などの機能が維持・保全されるとともに、災害を未然に防止し、局地的豪雨や高潮等による災害時の被害を最小限にするための、総合的な防災対策の仕組みや基盤が整っています。



現状と課題

- 中山間地域では、人口減少や少子高齢化が、県全体よりも早いテンポで進行しており、医療や福祉、子育てなどの日常生活に欠かせない場面において、様々な課題に直面しています。
- 医療については、無医地区をはじめ、医師不足の問題が深刻化しており、今後、懸念される開業医の高齢化や後継者不足への対応を図る上で、地域の医療を担う医師や看護職員の確保が喫緊の課題となっています。
- また、高齢化が進む中で、医療資源や介護サービス基盤が限られているため、高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていく環境を整備する必要があり、医療・介護・住まい・生活支援等のサービスが一体となって提供される地域包括ケア体制の確立が求められています。
- さらに、中山間地域においては、子育て世帯が地域に点在しているため、保育所等の統廃合が進み、多様な保育ニーズへの対応やきめ細かいサポートが受けにくい状況にあります。今後、子育て世代を地域に呼び込み、定着を図るためには、豊かな自然やゆったりした癒しの空間など、子育てに適した中山間地域ならではの環境を、強みとして積極的に活かしながら、多様な養育サービスの充実を図る必要があります。
- 中山間地域における通院や通学、買い物などの日常生活に不可欠な生活交通として、路線バスや航路等は大きな役割を果たしていますが、過疎化の進展等による利用者の減少が続く中で、バス路線や航路の廃止・減便等を背景に、特に移動手段を持たない高齢者の生活交通の確保が大きな課題となっています。また、市町中心部などへのアクセス性の確保や周辺地域との連携を支える交通網の整備等が必要です。
- 中山間地域の多面的かつ公益的な機能を維持・発揮するためには、生物の多様性が確保された良好な自然環境や瀬戸内海的环境保全に努める必要があります。また、多様な主体による森林保全活動を一層推進していくためには、主体的・継続的な森林保全活動を活発化させる必要があります。
- また、県民の安全・安心を確保するため、本県で想定される大規模地震や平成26年8月豪雨をはじめとする局地的集中豪雨などによる大規模な自然災害に対し、被害を最小限に止められるよう、ハード・ソフト両面からの地域防災対策の一層の強化が求められています。

(1) 地域医療提供体制の確保

▶へき地医療に係る医師等確保対策の推進

- ふるさと枠等の医学生に、広島県医師育成奨学金制度による奨学金を貸与し、将来、中山間地域の医療を担う若手医師を育成します。
- 平成22年度に県の寄附講座として設置した広島大学医学部地域医療システム学講座による卒前教育の充実やキャリアパスの構築により、医師の養成過程等におけるへき地医療への動機付けを行います。
- 自治医科大学卒業医師の後期臨床研修の充実などにより、義務年限終了後も県内のへき地医療機関等の公立・公的医療機関に引き続き勤務を希望するよう、医師の育成・定着に主眼を置いた処遇改善や配置先の調整を行います。

▶へき地医療に係る医療連携体制の確保

- へき地医療拠点病院からの医師派遣や巡回診療等のへき地医療支援事業の実施に係る経費を補助し、中山間地域の医療機能を確保します。
- 無医地区等の住民の受療機会を充実させるため、平成24年度から運行を開始した移動診療車の稼働率の向上と運行地区の拡大等を促進します。
 - ※ 現在、県北部の9地域（庄原市8，神石高原町1）を巡回
- 住民の地域医療に対する理解を促進するため、市町や住民が主体的に関わる機運を醸成し、医師にとって、中山間地域の医療機関が働きやすい環境となるよう努め、中山間地域への医師の定着を図っていきます。

(2) 地域包括ケア体制の確立

▶地域包括ケア体制の構築

- それぞれの地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを構築するため、地域を類型化し、その構築手法等を市町に提示するとともに、専門的・技術的支援に取り組めます。
- 地域の医療や介護に携わる関係者が緊密な連携を図りながら、地域における在宅医療体制を構築するため、地区医師会等を中心とした在宅医療推進拠点の整備を推進します。
- 医師・看護師等，ケアマネージャー，地域包括ケアセンター職員及び市町行政職員等に対する研修を行い，多職種協働による在宅医療に積極的に取り組む人材を育成します。
- 医療・介護等の専門職によるサービスだけでなく，地域住民が主体となった支え合いによる予防・生活支援等の取組を促進します。

▶福祉・介護人材の確保・育成，定着促進

- 行政，事業者団体，職能団体などで組織する広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会と連携・協力して，合同求人説明会を開催するなど，福祉・介護人材の確保・育成・定着に取り組めます。
- 各市町，市町社会福祉協議会，事業者等と連携して地域巡回型の福祉・介護職場の就職面談会などを開催し，地域における福祉・介護人材の確保を図ります。

(3) 子育て環境の充実

▶多様な形態・内容による養育サービスの提供

- 乳児から幼少期までの子供の心と体のバランスある成長を促すため、中山間地域の豊かな自然環境を活かして、自然体験活動を中心とした子育て・保育、乳幼児期教育を推進する仕組みづくりを検討します。
- 子供の減少など、地域の様々な状況に合わせた保育の場を確保するため、市町と連携しながら、国の「子ども・子育て支援新制度」による地域型保育施設（小規模保育所等）の設置について、地域のニーズに沿いながら促進し、地域の子育て支援機能を維持・確保していきます。
- また、保育所を設置することが困難な地域におけるへき地保育所の運営支援や地域における保育士の確保と処遇改善、資質の向上に向けた取組を進めていきます。

▶みんなで子どもと子育てを応援

- 企業など多様な主体の協働による子育て環境実現のため、イクちゃんサービス（子育てにやさしいサービスを提供する店舗）の利用について、隣接県との連携を図るなど、親子で外出しやすい環境づくりを推進します。
- 子育て支援に積極的な他県との連携により、育児に関する啓発活動等を展開し、地域の子育て環境の充実と機運醸成を図ります。
- 子育てポータルサイト「イクちゃんネット」を通じて、年齢やシーン別の子育て情報や、子育てイベント・サークルの情報など子育てに役立つ様々な情報を発信していきます。

▶子どもと子育てにやさしい生活環境づくり

- 地域のショッピングセンターに設置し、親子が集える場や子育て相談、一時預かりなどを提供する子育てサービスサポートステーションを活用するとともに、市町が実施する地域子育て支援拠点事業などを支援し、県内どこに住んでいても子育てについて相談でき、安心して子育てできる環境づくりを、市町と一体となって取り組んでいきます。

(4) 居住環境の整備

▶持続可能な生活交通体系の構築と生活航路の維持

- 高齢化が進む中山間地域においては、生活交通路線は日常生活に必要不可欠なものであり、国や市町と連携して、地域を支える幹線的なバス路線の維持・確保を図るとともに、地域の実情に応じた効率的で持続可能な生活交通体系の構築を促進します。
- 離島住民にとって必要不可欠な本土への唯一航路について、国や市町と連携して、その維持を図るとともに、島しょ地域の暮らしや経済活動を支える生活航路について、市町と連携して将来にわたる安定的な維持・確保を支援します。
また、港湾施設について必要な改修を行います。

▶中心地と周辺地域等との連携を支える基盤の整備

- 地域の日常生活を支える生活交通の円滑化や、通勤や通院などによる近隣地域への移動等を支える広域交通網の整備を進めます。

▶交番・駐在所による地域の安全・安心の確保

- 「安全・安心の拠点」として地域住民の身近な不安を解消する機能を引き続き果たすため、交番・駐在所の計画的な整備を行い、交番等勤務員による巡回連絡、警ら等の警察活動を通じて、住民が安全に安心して住み続けることができる地域づくりを推進します。

(5) 里山・里海の環境保全

▶森林の公益的機能の維持・発揮

- 人工林や里山林の整備，森林病虫害等の被害防止対策を実施し，森林の有する公益的機能の維持・発揮を図ります。また，多様な主体による自主的・継続的な森林保全活動を県内各地へ拡大させ，県民参加の森づくりを推進します。

▶生物多様性の保全

- 地域の保護活動団体の専門性の向上や生物調査に係る新たな人材の発掘や育成を図るとともに，生物多様性の重要性に対する県民意識の向上を図るため，普及啓発活動を担う人材を育成します。
狩猟者の高齢化等による不足を補うため，若手の新規狩猟者の確保に努めます。
- 自然公園内等に整備した県有施設の必要性を検証し，多くの利用が見込まれるなど優先順位の高い施設について，再整備等による効果的な維持管理に努めます。

▶健全な水循環等の確保

- 県内の海浜で清掃・美化活動や生物調査などの環境保全活動をボランティアで行う「せとうち海援隊」を関係市町と協力して応援し，住民参加による環境保全活動の推進及び海浜環境の維持向上を図ります。
- 農業集落の住環境や農村地域の水質保全のため，污水处理交付金の活用等により，農業集落排水施設の整備を支援します。また，市町が行う計画的・効率的な維持管理の推進や施設の長寿命化等に向けた取組を支援します。漁業集落の住環境や漁場環境改善に向けて，漁業集落排水施設の整備を支援します。
- 下水道及び農業・漁業集落排水施設の集合処理施設の整備が地理的，経済的に困難な地域においては，浄化槽の設置が効果的であるため，市町の計画的な整備を促進します。また，各家庭の浄化槽の維持管理を促進するため，地域の関係事業者や市町，県が連携して啓発等を行うとともに，市町が行う適正な維持管理促進の取組を支援します。

▶廃棄物の適正処理と不法投棄防止対策

- 一般廃棄物処理施設については，計画的な整備，適正・効率的な維持管理に係る市町への技術的支援を行います。また，陸域・海上・上空からのパトロールや市町が実施する不法投棄防止対策への支援などにより，不法投棄等の不適正処理の早期発見を図り，原因者の究明や改善指導を徹底します。

(6) 災害に強い地域づくり

▶県民の防災・減災意識の醸成

- 本県中山間地域の集落は、全国に比べ、小規模・高齢化が進んでいることから、地域の実情を踏まえた自助と共助の理解促進に向けて、あらゆる機会・手段を活用し、市町との協働のもとに県民の防災意識の向上を図ります。
- また、災害時に備え、県民一人ひとりの行動を促すため、自助、共助の取組を中心とした「みんなで減災」県民総ぐるみ運動を展開し、多様な主体が協働・連携した取組を県内全域に広めていきます。

▶災害対処能力の向上

- 地域住民の高齢化や若年層の減少により、自主防災活動の担い手の確保が困難になっています。このため、災害発生時に、自主防災組織を中心とした地域ぐるみの安全行動が可能となるよう、自主防災組織活性化マニュアルの普及促進や自主防災アドバイザーの育成・活用、防災リーダーの発掘・育成などの取組を積極的に推進します。
- 地域住民の高齢化や若年層の減少に加えて、消防団員の高齢化による退団などにより、団員の確保が困難となっています。このため、新たな団員の確保に向けた方策を立て、市町との役割分担のもと、消防団の充実・強化を図ります。

▶防災対策事業の推進

- 老朽ため池の整備、地すべり防止対策や治山施設の整備などにより、農山漁村地域の防災機能を高め、農林水産業を支える地域の安全・安心を支えます。
また、災害リスクや地域の状況に応じて、ハザードマップの作成などのソフト対策と施設整備などのハード対策を適切に組み合わせて効果的な取組を進めます。
- 本県の中山間地域には、多くの土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所があることから、堰堤等の砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。併せて、道路・河川・海岸の防災対策についても計画的に推進します。

▶インフラ老朽化対策の推進

- 中山間地においても橋梁等の社会資本の多くが老朽化していくことから、施設の長寿命化に資する新技術を活用したコスト縮減や、情報共有や技術力の向上・補完のために市町と連携し、適切な維持管理を図ります。

◇ 施策のマネジメント

中山間地域における目指す姿としている「笑顔で幸せな生活」の実現に向けて、今後、《人》、《仕事》、《暮らし》の3つの施策の柱ごとに、推進方向に沿った取組の着実な推進を図ります。

また、計画の実効性を確保するため、目指す姿の達成度を図る物差しとして、「将来への希望」や「充実感」、「生きがい」など、精神面での豊かさなどを判断するための複数の指標を設定し、「アンケート調査」などにより、中山間地域に暮らす人々の意識やその変化を時系列で比較していきます。

その上で、指標によって明らかになった状況に対して、施策の優先順位付けや軌道修正、施策目標の見直し、新たな施策検討などを行い、中山間地域に暮らす人々が、笑顔で幸せに暮らしていくために何を優先すべきかを意識した実効性の高い取組を推進していくことによって、目指す姿の実現を目指します。

目指す姿

里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境が、内外の人々により引き継がれる中で、

**将来に希望を持ち、安心して心豊かに、
笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域**

◇ 分野別の参考指標

多様な力でつながる人づくり

施策の小柱	主な指標	平成25年度 (現状)	平成32年度 (目標)
◇ 多様な主体による自主的・主体的な地域づくり	地域活動参加割合	(参加意向を持っている者) 5%	(参加した者) 10%
	新たに課題解決に取り組む団体	1団体	45団体
◇ 地域を誇り未来を創る人材を育てる教育	中山間地域における公立高校進学者の中山間地域への進学率	79% (H26. 4入学)	85% (H33. 4入学)
◇ 若い世代を呼び込む地域環境の創造	ふるさと暮らし希望地域都道府県ランキング	ランキング外 ※ 20位までランキング	10位以内
	県外からの定住世帯数(全県)	50世帯	160世帯

夢をカタチにできる仕事づくり

施策の小柱	主な指標	平成25年度 (現状)	平成32年度 (目標)
◇ 担い手が将来の生活設計を描ける経営の確立	農業産出額に占める担い手の割合	68.2%	83.3%
	林業事業体(年間5,000㎡以上)	6社	16社
	水産業担い手グループ数	19グループ	33グループ
◇ 地域特性を活かした事業展開や創業の促進	創業件数(全域過疎市町)	25件	現状維持
◇ 地域資源を活かしたスローツーリズムの促進	総観光客数(全域過疎市町)	1,372万人	※ H29 現状維持
	農山漁村生活体験ホームステイ受入件数	11校 1,800人	※ H28以降受入 35校 5,000人

安心を支える生活環境づくり

施策の小柱	主な指標	平成25年度 (現状)	平成32年度 (目標)
◇ 地域医療提供体制の確保	医療施設従事医師数(全域過疎市町)	※ H24 186.1人 (人口10万人対)	現状維持
	へき地医療拠点病院数	9施設	現状維持
◇ 地域包括ケア体制の確立	地域包括ケア実施市町数	1市町	全中山間市町 (19市町)
◇ 子育て環境の充実	地域子育て支援拠点設置数 (全域過疎市町)	※ H24 34箇所	現状維持
◇ 居住環境の整備	デマンド交通導入市町数	14市町	全中山間市町 (19市町)
◇ 里山・里海の環境保全	森林ボランティア活動延人数	65,622人/年	80,000人/年
	せとうち海援隊認定団体数	33団体	現状維持
◇ 災害に強い地域づくり	自主防災組織率	84.8%	調整中
	老朽ため池対策箇所数	1,091箇所	1,790箇所

資料編

- 地域の暮らしに対する意識調査等の状況
- 広島県中山間地域振興条例

地域の暮らしに対する意識調査等の状況

◆データ表記について

※ 本計画において、中山間地域の統計データは、統計上抽出可能な区域で把握した数値とし、特に（注）がない限り、次の区分による。（平成26年4月1日現在）

中山間地域 a：広島県中山間地域振興条例に基づく中山間地域

中山間地域 b：過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域

中山間地域 c：全域が過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域である市町の区域

中山間地域 d：「地域の暮らしに対する意識調査」（住民アンケート；H25年度広島県地域政策局）の実施地域（安芸太田町，大崎上島町，世羅町）

※ なお、同一の統計データにおいては、「非中山間地域」の区域は、広島県全域から上記区分に基づく「中山間地域」を除いた区域とした。

◆地域への愛着や満足感など

- ・中山間地域の住民は、約8割が地域に愛着を持っている。さらに、約6割が地域生活に概ね満足感を抱き、約7割が地域に住み続けたいと考えている。ただし、地域生活における満足感は都市部より低く、とりわけ、若年層(20～40代)においては、地域生活の満足感や今後の居留意向が、都市部の同世代に比べ大幅に低くなっている。
- ・また、今後の居住地の生活環境について、都市部では、約5割があまり変わらないと考えているのに対し、中山間地域では、約5割が悪くなっていくと考えている。

【表1】居住地への愛着

(単位:%)

区 分	愛着がある・どちらかという と愛着がある		どちらかという と愛着がない・愛着がない		どちらとも言えない	
	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部
全体	81.9	77.5	7.7	8.9	10.3	13.6
20～40代	68.8	69.9	14.8	15.4	16.4	14.7
50～60代	83.6	82.9	5.8	4.6	10.5	12.5
70代以上	90.4	81.1	4.2	5.4	5.4	13.5

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

【表2】地域生活の満足感

(単位:%)

区分	満足している・どちらかという満足している		不満である・どちらかという不満である		どちらとも言えない	
	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部
全体	59.7	83.5	23.8	8.9	16.5	7.6
20～40代	37.5	81.9	39.8	11.1	22.7	6.9
50～60代	65.7	87.5	21.5	5.3	12.8	7.2
70代以上	70.5	78.4	13.9	12.2	15.7	9.5

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

【表3】今の居住地に住み続けたいか

(単位:%)

区分	住み続けたい・どちらかという住み続けたい		別の地域に住みたい・どちらかといえば別の地域に住みたい		どちらとも言えない	
	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部
全体	72.1	80.1	17.4	12.0	10.6	7.8
20～40代	49.2	75.9	33.3	17.0	17.5	7.1
50～60代	79.4	81.4	12.9	9.7	7.7	9.0
70代以上	82.8	85.9	9.3	7.0	7.9	7.0

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

【表4】今後の居住地の生活環境

(単位:%)

区分	非常に良くなっていくと思う・少しは良くなっていくと思う		少し悪くなっていくと思う・非常に悪くなっていくと思う		あまり変わらないと思う		分からない	
	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部
全体	13.6	24.4	53.9	17.9	28.7	52.8	3.9	4.9
20～40代	12.5	31.9	55.5	13.2	28.9	49.3	3.1	5.6
50～60代	11.0	17.2	61.0	21.2	25.0	58.9	2.9	2.6
70代以上	17.1	24.3	45.1	20.3	32.3	47.3	5.5	8.1

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

◆地域での暮らしの印象

- ・住民の今の居住地における生活の印象について中山間地域と都市部を比べると、プラス面として「自然が豊か」、「治安や風紀が良い」、「落ち着いた雰囲気がある」、「住民間のつながりが強い」及び「伝統文化などが継承されている」という点、マイナス面として「働くところが少ない」、「日常生活施設」、「生活インフラ」、「移動手段」及び「飲食や娯楽のための施設」が不便という点について、それぞれ回答傾向に大きな差がある。

【表5】今の居住地での生活について(上位項目)

(単位:%)

区 分		当てはまる・どちらかという当てはまる		当てはまらない・どちらかという当てはまらない		どちらとも言えない	
		中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部	中山間地域 d	都市部
暮らしやすい	全体	46.8	87.9	20.5	3.6	32.7	8.5
	20～40代	43.2	88.8	32.8	3.5	24.0	7.7
	50～60代	48.2	90.7	13.4	2.0	38.4	7.3
	70代以上	48.4	79.7	18.1	7.2	33.5	13.0
自然が豊か	全体	90.9	24.2	2.4	56.9	6.7	18.9
	20～40代	93.8	18.9	1.6	58.0	4.7	23.1
	50～60代	94.1	27.7	1.2	57.4	4.7	14.9
	70代以上	85.0	28.1	4.6	53.1	10.5	18.8
治安や風紀が良い	全体	84.5	47.8	2.2	22.2	13.2	30.0
	20～40代	82.8	39.2	3.9	29.4	13.3	31.5
	50～60代	86.7	52.7	1.2	16.7	12.0	30.7
	70代以上	83.6	55.2	2.0	19.4	14.5	25.4
落ち着いた 雰囲気がある	全体	75.3	51.8	4.1	18.7	20.6	29.5
	20～40代	83.5	49.0	3.9	21.0	12.6	30.1
	50～60代	67.9	52.0	3.7	18.0	28.4	30.0
	70代以上	76.5	57.6	4.6	15.2	19.0	27.3
住民間の つながりが 強い	全体	52.9	17.1	13.2	41.9	33.9	41.0
	20～40代	59.1	17.5	9.4	45.5	31.5	37.1
	50～60代	50.0	16.2	14.5	39.2	35.5	44.6
	70代以上	51.0	18.5	15.0	40.0	34.0	41.5
伝統文化など が継承されて いる	全体	54.3	23.5	15.2	47.6	30.5	28.8
	20～40代	56.7	28.2	11.0	45.1	32.3	26.8
	50～60代	57.3	18.5	14.6	51.7	28.0	29.8
	70代以上	49.0	25.0	19.5	43.8	31.5	31.3
働くところが 少ない	全体	82.1	23.9	9.2	39.4	8.7	36.6
	20～40代	89.7	18.1	4.0	49.3	6.3	32.6
	50～60代	86.5	24.7	9.8	34.0	3.7	41.3
	70代以上	70.7	36.1	12.9	29.5	16.3	34.4
買い物・医療・ 教育など日常 生活施設が不便	全体	65.6	11.6	19.2	76.2	15.2	12.2
	20～40代	78.9	11.8	10.2	76.4	10.9	11.8
	50～60代	65.1	8.0	21.1	80.0	13.9	12.0
	70代以上	55.2	19.4	24.7	67.2	20.1	13.4
道路・上下水道・ 電気通信など 生活インフラに 不便を感じる	全体	38.7	6.6	34.9	86.2	26.4	7.2
	20～40代	46.9	7.6	26.6	85.4	26.6	6.9
	50～60代	38.8	6.0	36.4	88.7	24.8	5.3
	70代以上	31.8	6.0	40.4	82.1	27.8	11.9
交通機関など 移動手段が不便	全体	71.9	17.4	14.9	74.9	13.1	7.7
	20～40代	88.3	22.2	3.1	69.4	8.6	8.3
	50～60代	69.5	12.6	18.6	80.1	12.0	7.3
	70代以上	61.0	17.9	20.8	74.6	18.2	7.5
飲食や娯楽の ための施設が 不便	全体	64.7	25.2	17.4	53.2	17.9	21.6
	20～40代	76.6	29.2	10.2	47.2	13.3	23.6
	50～60代	70.5	22.7	15.7	59.3	13.9	18.0
	70代以上	48.4	22.4	25.5	52.2	26.1	25.4

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

※ 上位項目：「当てはまる・どちらかという当てはまる」との回答割合が「中山間地域d」と「都市部」と比べ20ポイント以上の差があったもの。

◆地域における課題

- ・中山間地域の住民が居住地で必要と考える取組は多岐にわたる。特に「移住促進」, 「働く場の確保」, 「医療介護」及び「移動手段」に取り組む必要があると答えた意見は約8割を超えている。

【表6】居住地で必要と考える取組(上位項目)

(単位:%)

区 分		自己負担が生じてでも 取り組む必要を感じる		取り組む必要を感じるが 自己負担するほどではない		それほど 取り組む必要 を感じない		取り組む必要を 感じない		どちらとも 言えない	
		中山間	都市部	中山間	都市部	中山間	都市部	中山間	都市部	中山間	都市部
山林・家屋・ 空き地など 地域環境の 管理保全	全体	22.2	8.9	49.7	46.7	5.6	11.9	3.6	11.9	18.9	20.7
	20～40代	17.3	7.5	41.8	50.9	8.2	17.0	6.1	13.2	26.5	11.3
	50～60代	23.9	8.9	58.2	42.9	1.5	7.1	3.0	10.7	13.4	30.4
	70代以上	24.5	11.5	46.2	46.2	8.5	11.5	1.9	11.5	18.9	19.2
見守りや 声掛けなどの 生活サポート	全体	22.5	15.0	50.6	56.4	6.3	6.8	1.5	2.3	19.2	19.5
	20～40代	18.2	7.5	48.5	62.3	9.1	5.7	3.0	1.9	21.2	22.6
	50～60代	21.5	23.2	54.1	53.6	5.2	5.4	0.0	0.0	19.3	17.9
	70代以上	28.0	12.5	48.0	50.0	5.0	12.5	2.0	8.3	17.0	16.7
地域への 若者などの 移住促進	全体	27.8	14.3	54.9	42.1	2.4	11.3	1.8	6.8	13.1	25.6
	20～40代	28.6	9.4	55.1	45.3	2.0	17.0	2.0	7.5	12.2	20.8
	50～60代	28.9	19.6	60.7	39.3	1.5	8.9	0.0	5.4	8.9	26.8
	70代以上	25.5	12.5	47.1	41.7	3.9	4.2	3.9	8.3	19.6	33.3
働く場の確保	全体	31.7	10.0	57.1	40.0	1.5	14.6	1.5	9.2	8.3	26.2
	20～40代	33.3	9.4	59.6	50.9	0.0	9.4	1.0	11.3	6.1	18.9
	50～60代	32.3	11.1	60.9	33.3	0.0	16.7	0.0	7.4	6.8	31.5
	70代以上	29.2	8.7	50.0	30.4	4.7	21.7	3.8	8.7	12.3	30.4
鳥獣被害対策	全体	37.8	6.8	38.9	30.8	4.4	24.8	2.7	15.0	16.2	22.6
	20～40代	25.3	3.8	37.4	20.8	5.1	32.1	5.1	17.0	27.3	26.4
	50～60代	42.2	3.6	43.0	41.8	4.4	18.2	0.0	14.5	10.4	21.8
	70代以上	43.8	20.0	35.2	28.0	3.8	24.0	3.8	12.0	13.3	16.0
教育環境の 確保充実	全体	24.5	12.1	47.0	30.3	7.0	22.0	2.4	17.4	19.1	18.2
	20～40代	31.0	15.1	51.0	32.1	6.0	18.9	2.0	15.1	10.0	18.9
	50～60代	22.3	10.7	46.9	30.4	6.2	26.8	0.0	16.1	24.6	16.1
	70代以上	21.0	8.7	43.0	26.1	9.0	17.4	6.0	26.1	21.0	21.7
医療介護の 確保充実	全体	35.0	11.3	49.0	33.1	4.2	23.3	1.2	14.3	10.7	18.0
	20～40代	35.0	9.4	51.0	35.8	5.0	20.8	2.0	7.5	7.0	26.4
	50～60代	33.1	8.9	51.1	33.9	3.0	28.6	0.0	16.1	12.8	12.5
	70代以上	37.5	20.8	44.2	25.0	4.8	16.7	1.9	25.0	11.5	12.5
交通機関など 移動手段の 確保充実	全体	29.2	10.5	53.3	30.8	4.5	21.1	2.1	21.1	11.0	16.5
	20～40代	32.3	15.1	52.5	34.0	4.0	26.4	2.0	13.2	9.1	11.3
	50～60代	26.9	7.1	59.0	28.6	3.0	16.1	1.5	23.2	9.7	25.0
	70代以上	29.1	8.3	46.6	29.2	6.8	20.8	2.9	33.3	14.6	8.3

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

※ 表区分のうち、「中山間」は「中山間地域d」を指す。

※ 上位項目: 「自己負担が生じてでも取り組む必要を感じる・取り組む必要を感じるが自己負担するほどではない」との回答が「中山間地域d」全体で70%以上であったもの。

◆都市部住民の意識

- ・都市部の住民は、約8割が中山間地域を大切だと答え、約2割が「いずれ住むつもりである」又は「住んでみたいと思う」と答えている。また、都市部の住民の半数以上が中山間地域と何らかの関わりを有している。
- ・また、中山間地域の活動で行っても良いと思うものは、「保養・レクリエーションで訪問する」や「地域の産品を購入する」を選ぶ回答が多く、他の項目のほとんどは2割以下に留まっていることから、地域づくりへの幅広い参画意欲の向上を図る必要がある。

【表7】中山間地域は大切だと思うか(都市部のみ)

(単位:%)

区分	大切だと思う・どちらかという大切だと思う	大切だと思わない・どちらかという大切だと思わない	どちらとも言えない
全体	84.5	1.4	14.2
20～40代	83.3	2.1	14.6
50～60代	84.9	1.3	13.8
70代以上	85.9	0.0	14.1

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

【表8】中山間地域への居住(都市部のみ)

(単位:%)

区分	いずれ住むつもりである	住んでみたいと思う	住んでみたいと思わない	分からない
全体	1.6	18.1	57.1	23.1
20～40代	2.1	15.3	56.3	26.4
50～60代	2.0	21.5	55.0	21.5
70代以上	0.0	16.9	63.4	19.7

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

【表9】中山間地域との関わり(都市部のみ)

(単位:%)

区分	出身地である	出身地ではないが住んだことがある	住んでいないが通勤や通学で通っている	親族が居住している	家屋や田畑などの資産を保有している	関わりは無い	その他
全体	19.2	5.9	1.1	33.8	4.9	45.4	6.2
20～40代	14.6	6.3	1.4	31.3	3.5	50.0	7.6
50～60代	21.7	3.3	1.3	38.8	4.6	42.8	5.3
70代以上	23.0	10.8	0.0	28.4	8.1	41.9	5.4

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

【表10】中山間地域での活動で行っても良いと思うもの(都市部のみ)

(単位:%)

区分	保養・レクリエーションで訪問する	地域の産品を購入する	農業体験などの交流事業に参加する	伝統文化行事や芸術活動に参加する	自然保護活動に参加する	貸農園などで農作業を行う	助け合い活動に参加する	自治組織の地域づくりの取組を手伝う	特に無い	その他
全体	47.0	73.5	14.3	17.0	20.3	13.5	9.5	4.9	12.7	1.4
20～40代	53.5	79.9	27.1	22.9	23.6	14.6	11.8	5.6	5.6	1.4
50～60代	52.6	75.0	8.6	17.1	21.7	18.4	7.2	3.9	7.2	0.7
70代以上	23.0	58.1	1.4	5.4	10.8	1.4	9.5	5.4	37.8	2.7

※ H25広島県地域政策局「地域の暮らしに対する意識調査」による。

◆中山間地域の人口等の状況

- ・広島県全域、中山間地域ともに高齢化率が上昇傾向にあるが、中山間地域は、広島県全域に比べ、より高齢化率が高くなっている。
- ・非中山間地域においては、平成20年から平成24年の平均値で見ると、社会減・自然増傾向にあるが、中山間地域は、社会減・自然減傾向にある。
- ・中山間地域の転出超過は、仕事(「就職」,「転勤・転業」)や就学、婚姻を理由とするものが多いことから、若年層の転出が多くなっていると考えられる。
- ・中山間地域の推計人口は、今後30年間で約4割と、広島県全域に比べ大きな割合で減少することが見込まれている。

【表11】年齢(3区分)別人口構成

(単位:千人,%)

区 分		合計	15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
H2年	広島県全域	2,850	525 (18.4)	1,937 (68.0)	381 (13.4)
	中山間地域 b	401	65 (16.3)	245 (61.1)	91 (22.6)
	非中山間地域	2,449	460 (18.8)	1,692 (69.1)	291 (11.9)
H12年	広島県全域	2,879	428 (14.9)	1,917 (66.6)	532 (18.5)
	中山間地域 b	364	47 (12.8)	205 (56.1)	113 (31.0)
	非中山間地域	2,514	381 (15.2)	1,712 (68.1)	418 (16.6)
H22年	広島県全域	2,861	387 (13.5)	1,765 (61.7)	677 (23.7)
	中山間地域 b	321	35 (10.8)	170 (53.1)	115 (35.9)
	非中山間地域	2,540	352 (13.9)	1,595 (62.8)	561 (22.1)

※ 国勢調査による。なお、各年齢区分の人口には年齢不詳人口を含んでいないため、合計とは一致しない。

【表12】人口移動の状況

(単位:人)

区 分	H20 -H24	社会動態			自然動態			増減計
		転入	転出	社会増減	出生	死亡	自然増減	
広島県全域	累計	625,052	637,627	▲12,873	129,035	139,584	▲10,549	▲23,422
	平均	125,010	127,525	▲2,575	25,807	27,917	▲2,110	▲4,684
中山間地域 c	累計	42,831	50,153	▲7,322	8,600	21,104	▲12,504	▲19,826
	平均	8,566	10,031	▲1,464	1,720	4,221	▲2,501	▲3,965
非中山間地域	累計	582,221	587,474	▲5,253	120,435	118,480	1,955	▲3,298
	平均	116,444	117,495	▲1,051	24,087	23,696	391	▲660

※ 人口移動統計調査(甲調査)による。

【表13】社会動態の転入転出差引と移動の要因(主因者)

(単位:人)

区分	H20 -H24	就職	転勤 ・転業	退職 ・廃業	就学	卒業	婚姻	住宅	その他 ・不詳	計
広島県 全域	累計	▲6,171	▲4,865	1,020	▲5,918	526	▲1,200	113	▲1,821	▲18,316
	平均	▲1,234	▲973	204	▲1,184	105	▲240	23	▲364	▲3,663
中山間 地域c	累計	▲3,484	▲2,167	415	▲1,434	126	▲1,604	▲581	▲1,653	▲10,382
	平均	▲697	▲433	83	▲287	25	▲321	▲116	▲331	▲2,076
非中山間 地域	累計	▲2,687	▲2,698	605	▲4,484	400	404	694	▲168	▲7,934
	平均	▲537	▲540	121	▲897	80	81	139	▲34	▲1,587

※ 人口移動統計調査(乙調査)による。

【表14】年齢(3区分)別人口構成の推計(人数,割合)

(単位:千人,%)

区分	H22年	推計人口						H22-H52 増減率
		H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年	
広島県全域	2,861	2,825	2,767	2,689	2,599	2,499	2,391	▲16.4
0-14歳	387 (13.5)	367 (13.0)	341 (12.3)	311 (11.6)	284 (10.9)	267 (10.7)	256 (10.7)	▲33.8
15-64歳	1,788 (62.5)	1,664 (58.9)	1,587 (57.4)	1,533 (57.0)	1,476 (56.8)	1,391 (55.7)	1,271 (53.2)	▲28.9
65歳以上	686 (24.0)	794 (28.1)	839 (30.3)	844 (31.4)	839 (32.3)	840 (33.6)	864 (36.1)	26.0
中山間地域c	262	244	227	210	194	179	164	▲37.3
0-14歳	29 (11.2)	26 (10.7)	23 (10.1)	20 (9.6)	18 (9.2)	16 (9.2)	15 (9.3)	▲47.9
15-64歳	140 (53.7)	123 (50.4)	111 (48.7)	101 (48.1)	93 (48.2)	86 (48.1)	76 (46.6)	▲45.6
65歳以上	92 (35.1)	95 (38.9)	93 (41.2)	89 (42.3)	82 (42.6)	76 (42.8)	72 (44.1)	▲21.2
非中山間地域	2,599	2,582	2,540	2,479	2,405	2,320	2,227	▲14.3
0-14歳	358 (13.8)	341 (13.2)	318 (12.5)	291 (11.7)	266 (11.1)	251 (10.8)	241 (10.8)	▲32.7
15-64歳	1,647 (63.4)	1,541 (59.7)	1,476 (58.1)	1,433 (57.8)	1,382 (57.5)	1,306 (56.3)	1,195 (53.6)	▲27.5
65歳以上	594 (22.9)	699 (27.1)	745 (29.3)	755 (30.5)	757 (31.5)	764 (32.9)	792 (35.6)	33.2

※ 人口は国勢調査,推計人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H25.3)による。

◆産業・雇用の状況

- ・中山間地域の市町内総生産及び就業者数は、広島県全域に比べ大きな割合で減少しており、産業別の構成比においても、第1次、第2次、第3次産業とも減少傾向にある。
- ・就業者割合については、広島県全域に比べ第1次産業の就業者割合が高いという特徴があるがその構成比は減少傾向にあり、代わって第3次産業の就業者割合が増加傾向にある。

【表15】市町内総生産の推移

(単位：百万円，%)

区 分		H12年	H17年	H22年	H12-H22差引(増減率)	
中山間地域 ^c	総生産	1,114,708	1,018,071	918,802	▲195,906 (▲17.6)	
	第1次産業	44,440	40,028	42,180	▲2,260 (▲5.1)	
		農 業	30,900	29,873	30,083	▲817 (▲2.6)
		林 業	8,701	5,968	8,413	▲288 (▲3.3)
	水産業	4,833	4,187	3,684	▲1,149 (▲23.8)	
	第2次産業	410,643	356,612	285,574	▲125,069 (▲30.5)	
第3次産業	690,725	624,357	589,464	▲101,261 (▲14.7)		
(参考) 広島県全域総生産		11,175,844	11,554,587	10,808,039	▲367,805 (▲3.3)	

※ 市町村民所得推計結果(H12)、市町民経済計算結果(H17, 22)による。なお、H12の各計数は、在庫品評価調整前の数値である。また、「輸入税-その他」を含むため、「総生産」と各産業の積み上げは一致しない。

【表16】就業者数(15歳以上)の状況

(単位：人，%)

区 分		H2年	H12年	H22年	H2-H22差引(増減率)	
広島県全域	就業者数	1,414,268	1,428,326	1,343,318	▲70,950 (▲5.0)	
	構成比	第1次産業	6.3	4.6	3.4	▲2.9
		第2次産業	34.4	29.6	26.6	▲7.8
		第3次産業	58.9	64.7	70.0	11.1
中山間地域 ^c	就業者数	174,442	153,482	126,837	▲47,605 (▲27.2)	
	構成比	第1次産業	20.9	17.7	15.0	▲5.9
		第2次産業	35.1	30.7	26.0	▲9.1
		第3次産業	43.9	51.5	59.0	15.1
非中山間地域	就業者数	1,239,876	1,274,844	1,236,288	▲3,588 (▲0.3)	
	構成比	第1次産業	4.2	3.0	2.2	▲2.0
		第2次産業	34.3	29.5	26.7	▲7.6
		第3次産業	61.0	66.2	71.1	10.1

※ 国勢調査による。なお、不詳人口を除く。

◆農林水産業の状況

- ・中山間地域の農業産出額や経営耕地面積は広島県全域に比べると緩やかではあるが、減少傾向にある。

【表17】農業産出額の状況

(単位：千万円，%)

区 分	S63年	H9年	H18年	S63-H18差引(増減率)
広島県全域	13,736	12,241	10,690	▲3,046 (▲22.2)
中山間地域 c	6,869	6,510	5,627	▲1,242 (▲18.1)
非中山間地域	6,867	5,731	5,063	▲1,804 (▲26.3)

※ 広島農林水産統計年報による。なお、昭和63年及び平成9年は農業粗生産額。

【表18】経営耕地面積の状況

(単位：ha，%)

区 分	H2年	H12年	H22年	H2-H22差引(増減率)
広島県全域	59,958	48,231	37,367	▲22,591 (▲37.7)
中山間地域 c	30,081	25,310	19,866	▲10,215 (▲34.0)
非中山間地域	29,877	22,921	17,501	▲12,376 (▲41.4)

※ 世界農林業センサスによる。

◆商工業の状況

- ・ 中山間地域の事業所数は、広島県全域に比べ大きな割合で減少傾向にある。
- ・ 中山間地域の製造業は、平成2年から平成22年までの20年間で事業所は約5割、従業者数は約4割減少している。また、製造品出荷額等は、広島県全域に比べ大きく減少している。
- ・ 中山間地域の小売業は、商店数、就業者数とも減少傾向で推移している。特に就業者数は、非中山間地域が増加傾向で推移しているのに対し、中山間地域は減少傾向にあり、傾向が異なっている。
- ・ 近年、広島県全域の総観光客数、観光消費額が増加傾向にある中で、中山間地域は伸び悩んでいる。また、1人当たり観光消費額は、広島県全域に比べ中山間地域は大きく下回っている。

【表19】事業所数の状況

(単位：事業所，%)

区 分	H3年	H13年	H24年	H3-H24差引(増減率)
広島県全域	156,234	145,555	136,141	▲20,093 (▲12.9)
中山間地域 c	20,207	18,105	14,423	▲5,784 (▲28.6)
非中山間地域	136,027	127,450	121,718	▲14,309 (▲10.5)

※ 事業所・企業統計調査による。

【表20】製造業の状況

(単位：事業所，人，百万円，%)

区 分		H2年	H12年	H22年	H2-H22差引(増減率)
広 島 県 全 域	事業所数	9,473	7,548	5,490	▲3,983 (▲42.0)
	従業者数	278,081	225,361	206,653	▲71,428 (▲25.7)
	製造品出荷額等	8,931,172	7,217,672	8,732,482	▲198,690 (▲2.2)
中 山 間 地 域 c	事業所数	1,692	1,250	781	▲911 (▲53.8)
	従業者数	40,059	29,973	22,882	▲17,177 (▲42.9)
	製造品出荷額等	891,949	740,107	590,555	▲301,394 (▲33.8)
非中山間地域	事業所数	7,781	6,298	4,709	▲3,072 (▲39.5)
	従業者数	238,022	195,388	183,771	▲54,251 (▲22.8)
	製造品出荷額等	8,039,223	6,477,566	8,141,927	102,704 (1.3)

※ 工業統計調査による。

【表21】小売業の状況

(単位：事業所，人，百万円，%)

区 分		H3年	H9年	H19年	H3-H19差引(増減率)
広島県 全 域	商店数	38,676	33,892	27,035	▲11,641 (▲30.1)
	就業者数	166,400	176,774	191,731	25,331 (15.2)
	年間商品販売額	3,342,016	3,548,792	3,115,060	▲226,956 (▲6.8)
中山間 地 域 c	商店数	5,715	5,041	3,830	▲1,885 (▲33.0)
	就業者数	18,431	18,165	18,087	▲344 (▲1.9)
	年間商品販売額	303,840	327,239	270,870	▲32,970 (▲10.9)
非中山間 地 域	商店数	32,961	28,851	23,205	▲9,756 (▲29.6)
	就業者数	147,969	158,609	173,644	25,675 (17.4)
	年間商品販売額	3,038,176	3,221,553	2,844,190	▲193,986 (▲6.4)

※ 商業統計調査による。

【表22】総観光客数の状況

(単位：千人，%)

区 分	H16年	H20年	H24年	H16-H24差引(増減率)
広島県全域	50,983	56,316	58,932	7,949 (15.6)
中山間地域 c	13,942	14,609	13,147	▲795 (▲5.7)
非中山間地域	37,041	41,707	45,785	8,744 (23.6)

※ 広島県観光客数の動向による。

【表23】観光消費額の状況

区 分	H16年		H20年		H24年		H16-H24差引	
	総額 (百万円)	1人当たり 消費額(円)	総額 (百万円)	1人当たり 消費額(円)	総額 (百万円)	1人当たり 消費額(円)	総額(百万円) (増減率%)	1人当たり 消費額(円) (増減率%)
広島県 全 域	253,582	4,974	297,370	5,280	335,604	5,695	82,022 (32.3)	721 (14.5)
中山間 地域 c	29,590	2,122	18,574	1,271	19,430	1,478	▲10,160 (▲34.3)	▲644 (▲30.3)
非中山 間地域	223,992	6,047	278,796	6,685	316,174	6,906	92,182 (41.2)	858 (14.2)

※ 広島県観光客数の動向による。

◆定住環境の状況

- ・中山間地域における道路改良率や水洗化率などは、広島県全域との差は縮小しつつある。また、公民館数は、以前の増加傾向から減少傾向に転じている。
- ・広島県全域の医師数は増加傾向で推移しているが、中山間地域の医師数は減少傾向に転じている。また、病院、診療所は、中山間地域において、ともに減少傾向にある。
- ・小中学校数及び児童生徒数は、ともに広島県全域よりも大きく減少傾向にある。
- ・中山間地域の自動車（軽自動車を除く）の保有率は、広島県全域より高く、移動手段として自家用車への依存度が高いと考えられる。
- ・中山間地域の多くの集落において発生している問題として、産業基盤に関する「耕作放棄地の増大」，「働き口の減少」や、生活基盤に関する「空き家の増加」，「商店・スーパー等の閉鎖」などを掲げる意見が多い。

【表24】施設の整備状況

(単位：%)

区分	市町道・道路改良率			市町道・道路舗装率			水洗化率		
	広島県全域	中山間地域 b	差引	広島県全域	中山間地域 b	差引	広島県全域	中山間地域 b	差引
S50年	19.1	11.5	7.6	32.8	17.2	15.6	44.0	10.9	33.1
S60年	35.4	29.7	5.7	70.2	57.0	13.2	52.0	14.1	37.9
H 7年	46.1	43.4	2.7	82.1	74.4	7.7	67.8	28.2	39.6
H20年	53.3	52.8	0.5	86.3	80.2	6.1	86.6	64.8	21.8

※ 県土木局及び環境県民局調べによる。ただし、H20年においては一部データを取得できない区域を過疎地域から除いている。

【表25】公民館数の状況

(単位：施設，%)

区分	H3年	H14年	H24年	H3-H24差引(増減率)
広島県全域	395	416	294	▲101 (▲25.6)
中山間地域 c	125	129	45	▲80 (▲64.0)
非中山間地域	270	287	249	▲21 (▲7.8)

※ 県教育委員会調査による。

【表26】医師数の状況

(単位：施設，%)

区 分	H2年	H12年	H22年	H2-H22差引(増減率)
広島県全域	5,494	6,588	7,112	1,618 (29.5)
中山間地域 c	494	562	474	▲20 (▲4.0)
非中山間地域	5,000	6,026	6,638	1,638 (32.8)

※ 医師・歯科医師・薬剤師調査による。

【表27】医療施設数の状況

(単位：施設，%)

区 分		H2年	H14年	H23年	H2-H23差引(増減率)	
広島県全域	病院	296	271	249	▲47 (▲15.9)	
	診療所	一般	2,288	2,631	2,611	323 (14.1)
		歯科	1,160	1,470	1,547	387 (33.4)
	病床数	48,834	48,572	45,157	▲3,677 (▲ 7.5)	
中山間地域 c	病院	40	32	29	▲11 (▲27.5)	
	診療所	一般	256	251	234	▲22 (▲ 8.6)
		歯科	127	137	126	▲1 (▲ 0.8)
	病床数	5,194	5,560	5,129	▲65 (▲ 1.3)	
非中山間地域	病院	256	239	220	▲36 (▲14.1)	
	診療所	一般	2,032	2,380	2,377	345 (17.0)
		歯科	1,033	1,333	1,421	388 (37.6)
	病床数	43,640	43,012	40,028	▲3,612 (▲ 8.3)	

※ 県健康福祉局調査による。

【表28】学校数等の状況

(単位：校，人，%)

区 分		H4年	H14年	H24年	H4-H24差引(増減率)
広島県全域	小中学校数	965	932	829	▲136 (▲14.1)
	児童生徒数	325,809	256,768	237,588	▲88,221 (▲27.1)
中山間地域 c	小中学校数	270	250	176	▲94 (▲34.8)
	児童生徒数	33,226	23,710	18,148	▲15,078 (▲45.4)
非中山間地域	小中学校数	695	682	653	▲42 (▲ 6.0)
	児童生徒数	292,583	233,058	219,440	▲73,143 (▲25.0)

※ 学校基本調査による。

【表29】自動車(軽自動車を除く)保有の状況

(単位：台，%)

区分	H9年		H19年		H9-H19差引	
	保有台数	保有率	保有台数	保有率	保有台数	保有率
広島県全域	1,094,888	38.0	1,112,322	38.9	17,434	0.9
中山間地域 c	118,514	38.2	112,127	42.9	▲6,387	4.6
非中山間地域	974,448	37.9	1,000,195	38.5	25,747	0.6

※ 中国運輸局広島運輸支局の資料による。広島県全域には不明数等も含むため、合計は一致しない。また、保有率は、当該データ直近の国勢調査の人口により算出した。

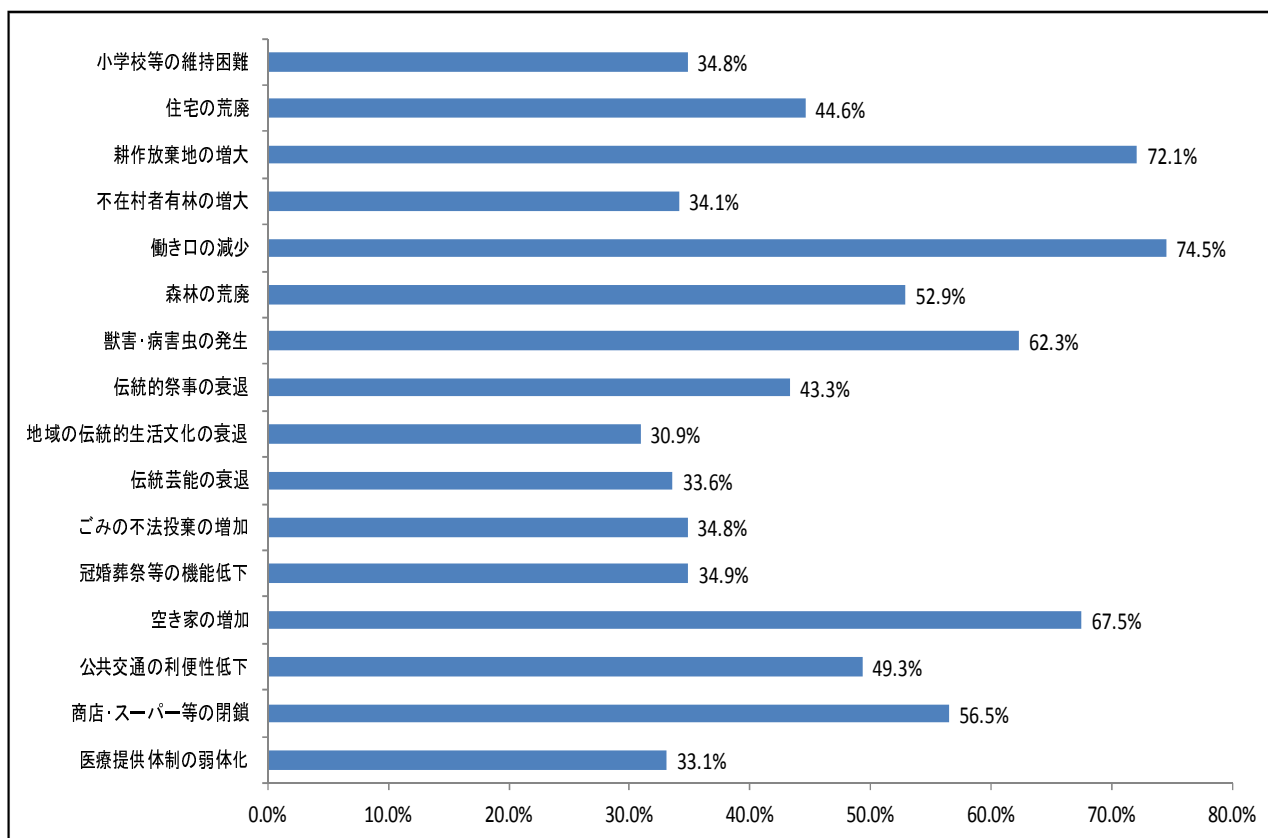
【表30】営業用バス(乗合)輸送人員数の状況

(単位：千人)

区分	S45年	H3年	H23年	S45-H23差引
広島県全域	281,465	187,273	97,990	▲183,505

※ 自動車輸送統計調査による。

【表31】多くの集落で発生している問題や現象(上位項目)(全国)



※ 「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(H23総務省)による。(過疎関係市町村へのアンケート結果)

◆移住・交流の動向について

- ・近年の地方への移住・交流に関する気運の高まりについては、総務省の報告書において指摘されている。
- ・大都市圏における定住フェアにおける来場者アンケートの結果によると、大都市圏における地方への移住希望者は、ともに自然や地域の風土や雰囲気に対する期待感が高い。
- ・県外から本県への定住相談件数及び定住世帯数は、増加傾向にあり、「都市から地方へ」という流れが伺える。

【参考】総務省報告書

「人口減少時代に突入し、地方においては、大幅な人口減少と高齢化の進展に伴い、労働力や企業の流出、産業の衰退などによる地域社会の活力の低下、税収の低迷による財政の悪化など、今後とも厳しい状況が見込まれる。一方で、都市部においては、いわゆる「団塊の世代」の大量退職、ゆとりや豊かさ志向への国民のライフスタイルの変化、U J I ターンや二地域居住の普及等により、「都市から地方への移住・交流」の気運が高まってきている。

「H21年度都市から地方への移住・交流の促進に関する調査報告書」（H22.3総務省）

【表32】定住フェアにおける移住希望者のニーズ(H24大都市圏)

(単位:人, %)

移住地でやりたいこと (大阪)		移住を考えている理由 (東京・複数回答)	
移住先の風土や文化に親しみたい	39(25.8)	自然豊かな地域で生活したい	125(76.7)
農業・漁業・林業などの職に就きたい	39(25.8)	気候が温暖な地域で生活したい	59(36.2)
積極的に地域の人々と交流してみたい	35(23.2)	住民との交流が盛んな地域で生活したい	30(18.4)
自然を満喫しアウトドアを楽しみたい	26(17.2)	農林漁業に従事したい	20(12.3)
親の介護 (Uターンのみ)	7(4.6)	芸術活動, 創作活動を行いたい	15(9.2)
その他	5(3.3)	地域で起業したい	18(11.0)
計	151	老後, 定年退職後, 地方でのんびり暮らしたい	38(23.3)
		子育ては自然豊かな地域で行いたい	42(25.8)
		都会での生活はもういいかなと思う	46(28.2)
		故郷に帰りたい	12(7.4)
		地域づくり, 地域の活性化に貢献したい	29(17.8)
		その他	8(4.9)
		回答総数	163

※ 広島県地域政策局とりまとめによる。

【表33】県外から広島県への定住相談及び定住実績

(単位:件, 世帯)

区分		H20	H21	H22	H23	H24
広島県全域	相談件数	458	540	968	776	1,168
	定住実績	54	40	44	50	60

※ 県内各市町の定住所管部署において把握した数値による。

付記 住民アンケート調査の実施方法

本計画における住民アンケートは、次により実施した。

1 調査名

地域の暮らしに対する意識調査

2 調査期間

平成25年12月～平成26年1月

3 調査対象先

- ・中山間地域（安芸太田町，大崎上島町，世羅町）在住の20歳以上の個人
- ・都市部（広島市中心部（中区），福山市中心部（JR福山駅周辺部））在住の20歳以上の個人

4 調査方法

住民基本台帳に登録されている20歳以上の方から，単純無作為により対象者を抽出し，郵送により調査票を送付回収した。

5 有効回答数等

(1)市町別

区 分		配布数	有効回答数(回答率)
中山間地域	安芸太田町	300	139 (46.3)
	大崎上島町	300	134 (44.6)
	世羅町	400	196 (49.0)
	小 計	1,000	469 (46.9)
都市部	広島市中心部	600	209 (34.8)
	福山市中心部	400	161 (40.2)
	小 計	1,000	370 (37.0)
合 計		2,000	839 (42.0)

(2)年齢別

区 分	合計	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
中山間地域	467	33 (7.1)	46 (9.9)	49 (10.5)	75 (16.1)	97 (20.8)	104 (22.3)	63 (13.5)
都市部	370	27 (7.3)	64 (17.3)	53 (14.3)	68 (18.4)	84 (22.7)	47 (12.7)	27 (7.3)
合 計	837	60 (7.2)	110 (13.1)	102 (12.2)	143 (17.1)	181 (21.6)	151 (18.0)	90 (10.8)

※ 年代不詳の2名を除く。

広島県中山間地域振興条例

(平成25年10月10日条例第44号)

豊かで多様な自然環境に恵まれた山間部や島しょ部等からなる中山間地域は、県土の保全、水源の涵(かん)養、安全・安心な農林水産物の供給等、多面的かつ公益的機能を有している。

また、中山間地域の自然や景観、独自の文化や歴史等は、広く県民に潤いや季節感を与え、豊かで安全な暮らしを支える源となっている。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展する中で、中山間地域においては、地域の基幹産業としての農林水産業の衰退、農地の荒廃等による県土の保全への影響、地域の担い手の不足による地域コミュニティの衰退等が懸念される状況となっている。

こうした中山間地域が置かれた状況は、中山間地域から様々な恩恵を等しく享受してきた全ての県民にとって重要な課題となっており、私たち県民一人一人が、中山間地域の有する多面的かつ公益的機能等の価値を再認識する必要がある。

ここに、このような視点に立ち、多様な主体が連携して、中山間地域の振興に取り組み、豊かで持続可能な県民共通の財産として、その価値を将来に引き継いでいくため、この条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、中山間地域の振興に関し、県及び県民の役割を明らかにするとともに、基本方針を定めてこれに基づく施策を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かで持続可能な中山間地域を実現することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「中山間地域」とは、次の各号のいずれかに該当する地域をいう。

- 一 離島振興法（昭和二十八年法律第七十二号）第二条第一項の規定により離島振興対策実施地域として指定された地域
 - 二 山村振興法（昭和四十年法律第六十四号）第七条第一項の規定により振興山村として指定された地域
 - 三 半島振興法（昭和六十年法律第六十三号）第二条第一項の規定により半島振興対策実施地域として指定された地域
 - 四 過疎地域自立促進特別措置法（平成十二年法律第十五号）第二条第一項に規定する過疎地域（同法第三十三条各項の規定により過疎地域とみなされる地域を含む。）
- 2 この条例において「多様な主体」とは、中山間地域の振興に関わる個人又は団体をいう。

(基本方針)

第三条 中山間地域の振興は、次に掲げる基本方針に基づき推進されなければならない。

- 一 県民の自主的かつ主体的な地域づくりを促進すること。
- 二 産業の振興等による雇用機会の創出を図ること。
- 三 日常生活を支える機能の確保等により、定住の促進に必要な環境の整備を図ること。
- 四 多様な主体の交流及び連携による地域づくりを図ること。

(県の役割)

第四条 県は、多様な主体と連携しつつ、中山間地域の振興に関する総合的な計画を策定し、当該計画に基づいて施策を推進するものとする。

2 県は、前項の施策を推進するに当たっては、市町及び県民による中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりが促進されるよう必要な措置を講じるものとする。

3 県は、前項の地域づくりを促進するため、中山間地域の有する多面的かつ公益的機能に関する県民の関心及び理解を深めるよう必要な措置を講じるものとする。

(県民の役割)

第五条 県民は、中山間地域の有する多面的かつ公益的機能に関する関心及び理解を深めるとともに、中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりを自ら実施し、又は他の者が行う中山間地域の振興に関する地域づくりに協力するよう努めるものとする。

(市町との連携)

第六条 県は、住民による中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりの促進又は多様な主体と連携した中山間地域の振興を図ることを目的として市町が実施する施策について、必要と認める協力を行うものとする。

(振興計画)

第七条 県は、第三条の基本方針に基づき、中山間地域の振興に関する総合的な計画を策定するものとする。

(自主的かつ主体的な地域づくりの促進)

第八条 県は、市町及び県民による中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりを促進するため、市町及び県民に対する情報の提供その他必要な支援を行うものとする。

(普及啓発等)

第九条 県は、中山間地域の多面的かつ公益的機能に関する県民の関心及び理解を深めるため、普及啓発その他必要な施策を講じるものとする。

(推進体制)

第十条 県は、この条例の目的を達成するため、必要な体制を整備するとともに、市町との協議の場を設けるものとする。

(財政措置)

第十一条 県は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置を講じるものとする。

(年次報告)

第十二条 知事は、毎年度、議会に、当該年度の前年度において中山間地域の振興について講じた主な施策に関して報告するものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第十二条の規定は、この条例の施行の日の属する年度以後に講じる中山間地域の振興に関する施策について適用する。